



2018年度 事業報告

公益財団法人東京YWCA

目次

ご挨拶.....	1
東京YWCA 2018 年度基本方針	2
Ⅰ 平和と人権事業.....	3
Ⅱ 青少年育成事業.....	6
Ⅲ 女性の健康事業.....	8
Ⅳ 社会福祉に資する事業.....	10
Ⅴ 非営利機関・団体への施設貸与事業.....	12
Ⅵ 東日本大震災被災者支援事業.....	13
Ⅶ 収益事業および共益的な事業.....	14
数字・資料で見る東京YWCAの事業活動.....	15
2018 年度公益財団法人東京YWCA組織図.....	24
理事・監事・評議員.....	24
賛助会員・寄付者.....	25
財務諸表.....	27
監査報告.....	30
事業を行っている主な拠点	

ご挨拶

気温が乱高下し、そのおかげか桜花は思いのほか長く目を楽しませてくれたこの春、新しい年度を迎え、その1カ月後には元号も変わり、皆様にはご多用のことと拝察申し上げます。

ここに2018年度の事業報告をさせていただきますのも、関係諸機関、諸団体さらには寄付者、会員・ボランティアの方々のお力添えによるものと深く感謝致します。

2018年度は格別大きな動きもなく推移しましたが、細々とした問題、課題はなお多く、殊に社会福祉部門における職員確保には常に頭を悩ませております。人事は収支にも直結しかねず、大きな課題となっています。

そうした中、喜ばしいことがありました。白梅学園大学・短期大学学長近藤幹生先生が著書『保育の自由』（岩波新書）で、本法人の「東京YWCAまきば保育園」に10ページ以上を割いて、「都内の保育園で、こんなにも、自由に、のびのびとした保育が展開されていることに驚く」と、私共の自由保育を認めて下さっています。まきば保育園は近藤先生を初めとする多くの方々のお支えと、職員たちのたゆまぬ努力により順調な運営を続けております。この3月には、0歳から当園で過ごした子どもたちが初めて卒園して行きました。

青少年育成事業部においては、いちごの部屋（親が日本語を母語としない子どもの支援事業）の子どもたちが、これまた初めて野尻キャンプ場で夏の数日を過ごしました。

東日本大震災被災者支援事業でも、重度の障がいを持つお子さん含め数家族がやはりキャンプ場で過ごし、その障がいのあるお子さんが、最終日には目に見えて生き生きとした表情になるといった大きな効果が見られました。

東京YWCAはこれからも、小さな力ながらこうした事業を続けてまいります。今後とも皆様のご支援、ご協力をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

2019年6月

公益財団法人東京YWCA

代表理事 川戸れい子

東京YWCA 2018年度基本方針

東京YWCAが定款に定めた目的「すべての人びとのために自由と尊厳、正義と平和を実現する」を達成するために、会員総会で今年度の基本方針・重点課題を以下のように決めた。

これに基づき、またキリスト教基盤に立ち、すべての人が神の前に平等で、一人ひとりがかげがえのない存在であることを信じて、人権、環境、健康が守られる平和な世界の実現を目指して事業を行った。特に女性や子ども、障がいのある人など、社会で弱い立場にある人や困難な状況を抱えた人に寄り添った。

東京YWCA 2018年度 基本方針・重点課題

日本YWCAのビジョン（※）をふまえて、東京YWCAの2018年度の基本方針・重点課題を以下のとおりとした。

基本方針

1. 非戦の立場に立ち、平和憲法を護り、活かす。
2. 核兵器のない世界、原発のない社会を目指す。
3. 持続可能な環境を実現する。
4. いのちを尊び、平和を願い求める青少年を育てる。
5. 個人の尊厳を重んじ、支え合う社会を目指す。

重点課題

- 女性の人権の視点をあらゆる事業で意識する。
- 危機意識を共有し、憲法改悪阻止のために行動する。
- 脱原発のために行動する。
- 公益事業を支えるためのファンドレイジングを推進する。
- 青年枠（35歳以下）の会員増加に努める。

（※）日本YWCA第32総会期 主題聖句・ミッション・ビジョン

主題聖句	平和を実現する人々は幸いである　—マタイによる福音書5章9節
使命（ミッション）	イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する。 世界の人々と共に人権・平和・環境の問題に取り組む。
ビジョン	地域で女性達が主体的に活動することを通して、以下の社会をめざします。 (1) 平和憲法が生かされ、核も暴力もない社会 (2) 女性と子どもの尊厳を守る社会 (3) 若い女性がリーダーシップを発揮する社会 (4) 多世代・多文化で多様な背景を持つ人びとを尊重する社会

I 平和と人権事業 (公益目的事業 事業番号：公1)

この事業は、平和、非暴力、非核、非戦を訴え、人権が尊重され、すべての人が共に生きる世界の実現を目指し、社会で不当な圧力を受けやすい人々を支援する事業です。



人材育成 (支援者トレーニング)



奨学生の集い



Christmas for Peace2018

各事業は、多くの方々からのご寄付とボランティアによる働き、また助成金、補助金などの財政的支援により実施することが出来た。平和な社会の実現と一人ひとりの人権が尊重されることを目的に事業を継続することが出来た。

1. 日本で学ぶ外国人留学生支援事業

家庭交流を中心とした外国人留学生支援は、1961年に1人の外国人留学生と東京YWCA会員(母親)の1対1の「組み合わせ」という形で始まった。留学生との交流による気づきによって、留学生を支援する運動が生まれ、「留学生の母親」運動として現在に至っている。今年度は78人の留学生が1対1の「組み合わせ」について説明会に参加した。その内52人から組み合わせの申込があり、留学生全員を母親と組み合わせることができた。留学生の出身は11か国・地域にわたり、中国、ベトナムの留学生が多かった。また、最近の傾向として、母国で大学や就職を経た20歳代から30歳代前半が約6割を占め、年齢が高くなっている。

組み合わせの留学生と日本人家庭が6月に初めて対面し、交流がスタートした。その後一堂に会する「クリスマス会」を12月に開催し、留学生によるギターとヴァイオリンの演奏や留学生生活の話などを皆で聞き、親睦を深めた。さらに一般留学生も加えて日本語発表会を開き、フロアの投票で中国の留学生

が1位に表彰された。

3月に、今年度で日本語学校、専門学校、大学または大学院を卒業する組み合わせの留学生を対象に「卒業お祝い会」を開いた。留学生一人ひとりに、留学中のエピソードと今後の抱負を語ってもらった。組み合わせの日本人家庭と共に、留学生の成長と学業の目的達成とを祝った。

留学生相談室は、相談員の高齢化に伴い、相談員が得られず定期的に開室することは不可能となった。2018年度は休室を決め、個別に寄せられた相談・問い合わせに対応した。対面による相談は4回、電話とファックスによる相談は23回、メールによる相談・問い合わせは66回あった。進学や転学先、在留資格、保証人、アルバイト等、相談内容は多岐にわたった。次年度は相談員を育てながら引き続き個別相談を受ける。相談員養成のための、専門家による年5回の勉強会を「留学生の母親」運動メンバーに向けて開いた。

従来、留学生相談室が受け止めていたショートホームステイとホームビジットは、登録家庭の協力で実施した。参加した留学生からは、日本の文化や習慣を教えてもらったり、生活や学校

の話聞いてもらうなど、貴重な体験ができたという感想が寄せられた。

日本語支援は、「留学生談話室」を毎週土曜日に開き、日本人と留学生がグループを作って、アルバイト先や学校では得られない普通の日常会話を通して日本語を支援した。四季折々に七夕、ひなまつり等の日本文化に触れるプログラムを行った。留学生談話室の日本語ボランティアを対象に、日本語初心者への接し方講座を開き研修も行った。

1対1で行う「個別日本語支援」も行った。

「留学生資金」の無利息貸与について、今年度の申し込みはなかった。また供与の対象となる事案もなかった。

*留学生相談室と留学生談話室に係わる運営費の一部について東京都在住外国人支援事業助成金の助成を受けた。

2. 留学生助成事業

外国人留学生を対象に、勉学に意欲的で、かつ経済的に困難な学生に対し、留学の目的が達成できるよう、奨学金を支給した。

平和な社会の実現を目指して将来活躍する留学生を支援するという目的にそって選考作業を進めた結果、4人の留学生を今年度の奨学生に決定し、各人に年額36万円を支給した。年3回、奨学生報告会をひらき、奨学金小委員会や会員が、奨学生から勉学や生活の様子を聞き、また「留学生の母親」運動が行う留学生と会員の集いや卒業お祝い会など、交流の機会を設け、奨学金の給付のみならず、精神的なサポートも行った。今年度の奨学生は、大学院進学、日本での就職に関心が高く、10月の報告会では、元奨学生4人から学校や仕事の経験を聞く機会もあった。最終となる3月の報告会では、寄付者を招いて、日頃の勉学の様子を奨学生より発表してもらった。

3. 中国帰国者日本語支援事業

中国帰国者日本語教室は、中国帰国者が日本に定着し、地域社会にとけこみ、自立した生活を営むために必要な日本語の基礎を習得することを目的に、公益財団法人中国残留孤児援護基金自立研修事業の再委託として実施してきたが、2018年度の委託はなく、休止した。

日本語学習サロンは、主に日本語教室を修了した高齢の帰国者を対象に日本語の運用力を身につけ、社会参加をうながすことを目的に実施した。学習進度により4つのグループに分け、それぞれ年間30回開催した。日本語教室の講師による指導と話し相手のボランティアが関わることで細やかな対応ができ、学習者の日本語理解を助けた。季節ごとの行事や日本の風習などを教材に取り入れたり、各グループの担当講師の創意工夫により、ボランティアがサポートしながら、日本語学習を支援した。ボランティア募集を年2回開催し、説明会と学習サロンの見学をおこなった。10月、12月、3月には、

グループ合同で集まる機会を持ち、学習者が主体的に役割を担い、二胡の演奏や中国語の愛唱歌を披露した。

*日本語学習サロンは、運営費の一部について東京都在住外国人支援事業助成金の助成を受けた。

4. 平和をつくるキャンペーン

平和、非暴力、非核、非戦の啓発活動は、多世代を対象に複数の会場でイベントを展開した。東京YWCAの今年度の重点課題でもある憲法については、非戦、非核、非暴力をともに考えることを目的に2012年から「憲法カフェ」を開催している。今年度は、4月に日本国憲法発布当時の在日韓国人の人権をテーマとし、6月は日米安全保障条約、日米地位協定について、10月は地域拠点でミニ憲法カフェを開催した。一人ひとりが行動できる判断力を養い、連帯していく力を得ることをめざし、課題への理解を深めた。また、ユースのための憲法カフェを横浜YWCAと協働して3回開催した。「貧困」「恋愛」「選挙」をテーマに、身近な問題について考える機会を提供し、普段学校や職場で話にくい話題について講師を囲み参加者が自由な雰囲気ですせる場となり、初めて出会った参加者同士が意見を交わし合った。これは、地域YWCAをつなぐ日本YWCAの補助事業の一環で、2年次にわたる実施が今年度で終了した。

クリスマスは「平和へ想いをよせ、祈り、求めるとき」と呼びかけ、Christmas for Peace 2018を開催した。「記憶をつなぐ」のテーマに沿って、クリスマスメッセージとトークセッションの2部構成で内容を深めた。クリスマスメッセージでは、イエスの誕生の物語の中に実は「死」が刻印されていること、出会いはスローグッドバイのはじまりであり、人

は、人生の中で何に出会い、何を後世に伝え、残していくのか。聖書を通して考える時が与えられた。トークセッションは、「南京を考える旅2018」(日本YWCA主催)に参加した若い世代の3人を中心に各自の感想と映像での報告をおこなった。若い世代からの報告を受けて参加者が日本の加害性をあらためて認識し、未来への平和を築いていきたいという思いを共有することができた。

毎年11月に開催する地域のキャンペーン「むさしの市民平和月間」においては、食の安全と命の尊さに向き合う上映会を開催した。開催40回を超す「0422市民クリスマス」は、今年度も電話局番0422の教会(超教派)・YMCA・YWCAが合同で一般市民を対象としたクリスマスを実施し、共に祝うときを持った。

HIV/AIDS 啓発のためのキャンペーンは、今年度は具体的な取り組みは実施しなかった。

*ユースのための憲法カフェは、公益財団法人日本YWCAからの助成金を受けて実施した。

5. 平和と人権に関する人材育成事業

この事業は、主にDV(ドメスティック・バイオレンス)被害者の支援に取り組む人材の養成を目的としている。東京YWCAで開発した「支援者エンパワメントプログラム」では、支援者が、よりよい支援をDVサバイバーに提供することができるよう、「つながる」「はかる」「まなぶ」の3つのアプローチからサポートを提供した。

一人でケースを抱え込んだり、孤立しがちな支援者が、団体や所属を超えてつながり、支援に役立つ有機的なネットワークをつくることを目的に、支援者サロンを2回開催した。サロンに参加したいという声がある一方、多様なシフトで働く支援者のニーズをより丁寧に汲みとり、

参加しやすい日程や内容を設定していくことが課題である。

また、研修参加者が支援の目安を確認し、自分の支援を客観的に振り返ることによって支援を向上させていくことを目的として開発した「DVサバイバー支援のガイドライン」は、支援者トレーニング修了生向けの研修で活用することができた。様々な現場で働く支援者同士で支援についての難しさや工夫などを振り返り、意見交換をし、今後ガイドラインの内容を改善していくためのアンケートも実施した。

それぞれの支援現場の課題やニーズに応じて研修を組み立てて提供するオーダーメイドの研修を、延べ17回行った。内容は、DV被害者支援における基礎的なものをはじめ、LGBTs相談者に必要な対応、支援者がバーンアウトしないで支援を続けるために役立つことなどが主だった。

今年度は、全国のDV被害者支援者の人材育成を目的とした3カ年計画「DV被害者支援の質向上に向けた人材育成とコミュニティ形成プロジェクト」をスタートさせて最終年度にあたる。このプロジェクトの目的は、個々の支援者を育成するとともに、支援者同士が近くなり、交流や協働することができる支援者コミュニティの形成ができるようにサポートすることで、全国4地域（秋田、大阪、静岡、熊本）の支援者を対象に、東京YWCA主催の支援者トレーニングを開催した。支援者トレーニングは計5回実施し、128人の修了生を育成した。トレーナーの養成も同時に行い、4人を育成した。また支援者トレーニングの前後には効果測定を行い、参加者の間違ったDVに対する考えを減らすこと、DVに関する正しい知識を増やすこと、支援者としての自信を高めること、において支援者トレーニングが効果があることがわかった。支援者コミュニティ形成は、各地域でフォローアップ等の研修を計9回開催し、各地のコミュニティ作りのサポートを行った。また、地域の支援者のつな

りだけではなく、全国の支援者とも交流がはかれるように、修了生のメーリングリストを開設した。東京YWCA会館では初めて修了生の交流会も開催した。多くの修了生から、支援者同士がつながれる場の必要性をより実感した、という声があった他、東京YWCAが開催する研修では、行政や民間など所属の違いを感じることなく、のびのびと自由に自分の意見を発言することができる貴重な場で、このままの姿勢や雰囲気大切にしたいという感想があった。

広報やファンディング活動として、プロボノとボランティアメンバーとともにパネルを使った啓発活動を東京YWCA会館ロビーで実施した。

学生2人をインターンとして受け入れ、DVや女性を取り巻く現状の学びをはじめ、研修の同行や啓発活動等を通して養成した。研修等に同行することで、現場の支援者とも交流し、支援について幅広い知見を得た。

これらの事業の財源は、支援者有志による活動（バザー等での出店、チャリティーコンサートの開催等）および個人・企業・団体からのご寄付と助成金により実施することができた。

*「DV被害者支援の質向上に向けた人材育成とコミュニティ形成プロジェクト」はジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会からの助成金により実施。
*「サバイバー」：本事業では、DVを経験した人を「被害者」ではなく、試練の中を生き延びている力強さを表す「サバイバー」という言葉で表現している。

6. NPO/NGO団体への語学支援

東京YWCAの目的と共通する目的を持つNPO/NGO団体で、資金や人的リソースの得にくいところが、事業において必要な多言語への翻訳・通訳を必要としているときに、主に英語を対象に語学面か

らのサポートを無償で行った。

継続して依頼を受けている団体からは、報告書やニュースレター、研修の資料などの翻訳や、研修通訳の依頼を受けた。

今年度は新たに、東京YWCAが加盟している、NPO 法人全国女性シェルターネットワークからも依頼があり、シンポジウム報告書の翻訳を手がけた。

10月、3月に、講師を招いて日英翻訳のスキルアップ研修を行った。日本語と英語の構造の違い、見落としやすい点を丁寧な添削と解説を受け、スキル向上を図った。

Ⅱ 青少年育成事業 (公益目的事業 事業番号：公2)

この事業は、子どもたちの固有の人格をかけがえのないものとして尊重し、他者と共に生きるグローバルな視点をもった人として全人格的に成長していくことを支援する事業です。

教育キャンプ等を通して自己肯定感、自発性、創造力、社会性、持続力、豊かな感受性を育むことを目的として事業を展開した。すべての事業は、ボランティア、専門指導者によって無事実施することが出来た。多方面からのご支援に心より感謝したい。

1. 教育キャンプ

豊かな自然を有する東京YWCA野尻キャンプ場（長野県信濃町）にて、7～8月に幼児から中高生を対象に発達段階に合わせた教育キャンプを実施。5、11、3月には家族対象の宿泊自然体験プログラムを実施した。年間を通して、四季折々の自然を感じ日常ではできない体験や驚きに触れることで子どもたちの生きる力を涵養するプログラムを実施した。キャンプ場の地元小学生対象の「子どもキャンプ」は、学年間交流と野尻湖の自然を体験する機会となった。

幼児と小学生 わいわいキャンプ（日程：8月4日～7日（3泊4日））は、ゆかりハウスを利用して親元を離れての宿泊体験。



水遊び・アーチェリー・クラフト・自然探検の中から自分でプログラムを選んで体験した。「夏祭り」をテーマに、野外料理では屋台メシ（焼きそば、焼トウモロコシなど）を作り、ウチワを手作りして盆踊り、夜は盆（ボン）ファイアー、夜店をイメージした遊びやゲームなどをして楽しむことができた。

小学生アドベンチャーキャンプ（日程：8月4日～8日（4泊5日））では、

水泳・アーチェリー・自然・クラフト・ボートの選択プログラムを増やし、例年よりも様々なことに挑戦できた。



キャンパー同士が協力しないとできないことが多く、お互いに助け合う雰囲気生まれた。このキャンプが最後の6年生5人は、一晩テントも使わず寝袋だけで野宿を体験した。

中高生スーパーチャレンジ・ガールズキャンプ（日程：8月8日～15日（7泊8日））では、中学生はボート、高校生はカナディアンカヌーを毎日練習、高校生は野尻湖半周トリップにも挑戦した。テーマ「ひかり」からイメージを広げ、牛乳パックの灯ろう作り、ソーラークッカーなどを実施。



平和のプログラムでは、原爆とその後の日米間交流から平和を考えた後に湖に灯ろうを流して礼拝をした。東京YWCAの基本方針にも触れながら持続可能な環境や平和な社会を築くために中高生に何ができるかを考えた。

サバイバルキャンプ（日程：8月15日～18日（3泊4日））は、キャンパスキルを身に付けて災害時に動ける人になることを目標にしたキャンプである。



災害時の行動ガイドの研修、テント泊、非常食の試食、空き缶コンロでご飯を炊く、身の回りの物を役立てる方法などを実践した。段ボールを使って、創意工夫で使いやすいトイレを作る、水泳ではペットボトルを浮きにするなど楽しみながら身を守る方策を体験する内容だった。キャンパーからは、災害対策、防犯グッズや避難場所を確認したいなど、以前より防災減災を真剣に考えるようになったという感想があった。

ファミリーキャンプ（日程：8月24日～26日（2泊3日））では、初日に自己紹介とともに各自が挑戦したいことを発表して、水泳・アーチェリー・クラフト、野外料理（炊き込みご飯、すいとん）、早朝プログラムでボートなどをファミリーで楽しんだ他、お母さんプログラムでヒンメリ作りなど大人の時間なども組み込み、家族間でも交流ができた。

小学生・中高生冬休みスキーキャンプ（日程：12月26日～29日（3泊4日））では、例年より積雪量が少なかったが、レベルに合わせてスキー講習を実施し、初心者も山頂から滑ることができた。



小学生は、スキーの他「宇宙旅行」をテーマにグループで作った替え歌や踊り、衣装を発表した。中高生はスキー講習でスキー検定に挑戦し受検した級に全員合格できた。自分たちでゲームを計画して小学生キャンパーと遊び、講習後や夜も屋外で活動して冬の自然を楽しんだ。

被災者支援事業へのご寄付で福島県の子どもたちをキャンプに招待した。同時期に板橋センターのキッズガーデン家族も利用して交流を行った。詳しくは、被災者支援事業を参照。

すべてのキャンププログラムを、講師、プログラムリーダー、調理・保健スタッフの他、キッチンヘルパーやボランティアの協力により実施することができた。大学生や若手リーダーも活躍した。

2. 体験学習

子ども会は、子どもクラブ「ももたろう」が、国領センターを主なフィールドに、全8回の月例活動を行った。小学生10人が登録。家庭や学校とは違う環境の中で思い切り体を動かす外遊び、興味関心を広げる料理や工作、秋川や野川公園での自然体験も取り入れた。多彩な活動を通し、子どもたち一人ひとりの個性を引き出され、皆で一緒に作り上げる楽しさを体験した。

プログラムは、青年リーダー10人が企画・準備・当日の進行を担当した。また、ジュニアリーダーとして中学生1人、高校生1人が参加した。リーダー会では、毎回「個性を活かす」「コミュニケーションを活かす」「協力をしながら助け合

う」などのねらいを設定しプログラムを計画。子どもたちの様子や関係づくりなどについても丁寧に話し合った。

なお登録者の減少に伴い、内容やリーダー体制を検討するため、次年度は休止を決めた。

自然体験は、東京近郊で家族対象の日帰り自然体験プログラムを6回実施した。神奈川県では葉山で磯遊び、座間で新たに昆虫と樹木のプログラムを取り入れた。八王子の里山では自然環境アカデミーの協力のもと、田植え、稲刈り、脱穀、餅つきを行った。シリーズ申込みを導入することで、1年を通して稲作体験ができた。海や里山での自然体験を通して子どもに関心を引き出し、講師の解説のもと家族で自然と触れ合う時間を共有するプログラムを展開した。

青少年水泳は、心身の健全な成長をめざし泳力を養うことを目的に、東京YWCA会館のプールにおいて、スイミングとシンクロの講習を実施した。「ジュニア」の参加希望者の増加をふまえ、低学年の初心者の定期クラスを増設した。通年で3クラス実施し、ほぼ満員となった。集団指導の中で個人差に配慮できるよう、指導者間で情報共有を図りながら丁寧に対応した。夏休み前の着衣泳や水深を活用したプログラムを行い、水中で自分の身を守るよう安全教育に力をいれた。クリスマスには水中ゲームを行い、水に親しむ機会を設けた。また夏と春の5日間短期講習も満員となった。「ティーンズ」は小学4年から中学3年までの女子を対象に泳力の向上をめざし、シンクロ、水球などの体験もを行い、水の楽しさを体感した。「ジュニアシンクロ」は年間通してほぼ満員となった。泳力の異なる小3～中3までの女子が練習を重ね、12月のフィットネスワオのシンクロ発表会では堂々とした演技を披露した。

3. 学習支援

日本語を母語としない親を持つ子ど

もたちへの日本語・学習支援「いちごの部屋」は木曜、土曜の週2日実施した。18人の子どもたちに、学校の宿題や日本語学習などをボランティアが1対1で支援した。小学校入学当初から通っている子どもが小学校を卒業した。「いちごの部屋」に通っている子どもたちと支援者皆で卒業のお祝い会を行った。

初めて2泊3日のキャンプを野尻キャンプ場で実施した。子どもたちは日本語で生活する体験を通して、日本語での会話が目覚ましく増えた。

大学の日本語教員養成課程の授業内での活動紹介等によりユースボランティアが増えて支援者31人の内12人が2代となり、また、元学校教員や母子・父子自立支援員など専門性をもつ支援者が増えている。

支援者研修のため公開研修会を4回実施した。また、神戸で行われた「子ども日本語教育研究会」で実践報告をした。

*運営費の一部を「東京都在住外国人支援事業助成金」と(公財)俱進会の助成金、三菱商事株式会社から協賛を受け実施した。

4. 青少年リーダー養成

青少年活動に関心をもっている人、また現在関わっている人を対象に、宿泊トレーニングを含め全4回の研修を実施。夏前にキャンプソング、宿泊研修では、自然の中の危険な植物や動物、救急時の対応、リスクマネジメント、チャイルドプロテクションなど安全管理について学び、グループ活動や野外料理の実践を研修した。スキーキャンプに向けては雪上安全講習を実施した。

キャンプ場では、春のワークキャンプで、キャンプ場内の危険木の伐採や薪の準備、ベンチの製作、新しく作った道の補修をした。秋に実施した「あすの野尻キャンプをいっしょにデザインしてみよう!!」では危険木の伐採や壊れた門を作るのに適当な材を伐採して皮を剥いで作成に着手した。

Ⅲ 女性の健康事業 (公益目的事業 事業番号：公3)

この事業は、運動の機会を必要とするすべての女性の心身の健全育成をはかることを目的とする事業です。



デイブウォーターウォーキング



健康セミナー



乳がん術後の女性のための“アンコア”

高齢である、身体に障がいがある、病後であるなど、運動をするには不安があり、配慮を必要とする女性でも安心して取り組めるよう、ニーズに合わせた運動の機会を提供し、東京YWCA会館にある女性専用の運動施設（YWCAフィットネスワオ）において事業を展開した。今年度も多くのご支援を頂いたことに心より感謝したい。

1. 女性の健康づくり

サポートコースでは、体力の維持・向上や生活習慣病の予防などの目標に向けて、プールやスタジオ、ジムでの運動を、安全に効果的に継続していけるよう、一人ひとりを支援した。定期的に運動カウンセリングを行い、体成分測定の結果や健康状態、生活習慣を確認しながらアドバイスした。運動を定期的に行っている人の多くが、食事を見直したり、生活の中で体を動かす機会を増やしたりするなど、ライフスタイル全体に変化が見られた。また、怪我や体調不良により休んでいた人が運動を再開するケースも多く、身体機能の回復に向けて丁寧に対応した。

健康セミナーは、12月、3月の2回実施した。12月の「認知症予防体操」では、手話や歌などの認知課題を組み合わせた体操を体験し、神経系への刺激となる運動の大切さを再認識した。3月の「今から始めるロコモ対策」には、60～90代の女性が参加し、ロコモティブシンドロームについて学び、希望者には、立ち上がりテストなどのロコモ度チェックを行った。運動を定期的に

行っている人でも40センチの台から片足で立ち上がれない人は多く、移動機能の低下が始まっていることを自覚する機会となった。

からだところの健康相談は、隔月で実施し、体調についての不安や家族についての心配事、仕事の悩みなどの相談に応じた。

サポートコースメンバーの平均在籍者数は314人となり、昨年度より増加した。新規登録者は40～60代が多く、運動経験のない人も多かった。楽しく運動を続ける上で、他者との交流はプラス面が多いが、対人関係が理由でやめるケースもあるため、世代や価値観の異なる多様な女性が、安全に、安心して施設を利用できるよう施設利用上のルールを見直しメンバーへ配布した。

2. 疾患後の女性の健康づくり

a 乳がん手術後の女性のためのプログラム（アンコア）

アンコアは、乳がん手術後の女性を対象に、スタジオとプールでの運動、講義、参加者同士の交流を組み合わせ

た全8回のプログラムである。術後の腕や肩の運動障害の改善とQOLの向上を目的としている。5～7月、10～12月の2期実施し、21人が参加した。参加者の年齢層は30代から70代と広く、50代が最も多かった。手術後経過年数は1年前後の人が殆どだった。乳腺外科医、リンパセラピスト、栄養士などの専門家の講義では、術後の治療や生活に役立つ情報が話された。参加者は、難易度が少しずつ上がるスタジオとプールのエクササイズに徐々に慣れて、久しぶりの運動を楽しんでいた。情報交換では、治療による心身の変化や自分の病気を周りの人にどう伝えているかなど、お互いの経験や思いを聞き合った。アンコア終了後、参加者からは「同じ経験をした仲間と出会えて良かった」「気持ちが前向きになった」「心が軽くなった」「運動をこれからも続けたい」などの感想が聞かれた。身体的にはほとんどの人が動きやすくなり、不快さや痛みが軽くなり以前より快適な生活を送っていると答え、心身両面の回復が見られた。

3月にはアンコア修了者を対象にヨガの体験会を行い、7人が参加した。

b 腰・膝の関節痛の予防、改善のための水中運動（ディープウォーターウォーキング）

腰や膝などに痛みや不具合を抱える人が、日常の生活動作を楽に行えるようになることを目的とする水中運動「ディープウォーターウォーキング」は、定員16人のクラスを3クラス実施し、年間通してほぼ満員となった。水中歩行と水深3.5メートルの深さを活用した水中運動を行い、下半身や体幹の筋肉を強化し、柔軟性を高めて、日常生活での膝や腰への負担を軽減することを目指した。参加者は、50～90代で、60代が最も多かった。新規参加者が数名加わり、2クラス受講している参加者もいた。体力や習熟度などの個人差に配慮しながら運動プログラムを展開し、陸上で転倒しないよう足首のエクササイズを取り入れるなど指導内容の工夫を重ねた。開始時と終了時に指導者が行っていた立位の姿勢チェックは、座位で自己チェックする方法に変更し、参加者自身が日常的に姿勢を意識することにつながった。

終了時に行っているアンケートでは、「痛みが軽減した」「階段の昇降が楽になった」「身体が動かしやすくなった」など、身体的な効果を多くの人があげ、クラスを休むと痛みが出るため、運動を継続する大切さを実感したとの感想もあった。また、日常生活の中で実践していることとして、スクワットなどの筋トレや体操、ウォーキングなどを行っている、体重が増えないように食生活に気を配っていると答えた人は多かった。体調維持のために、活動的な生活を心掛け、生活全般に気を配っていることがうかがえた。

6月にはディープウォーターウォーキングの指導者対象の勉強会を行い、理学療法士を招いて、股関節手術後の運動などについて学んだ。

3. 障がい児・者の健康づくり

a 肢体不自由者水泳（あひるの会）

肢体不自由者が水泳を通して喜びと自信を得られるよう、ボランティアがマンツーマンで水泳指導を行っている「あひるの会」は、木曜A・Bコースを年39回、土曜Cコースを年20回実施した。土曜コースに新規のメンバーが1人加わり、登録者11人を受けとめた。Aコースは、あひるの会に参加して、深い所で一人でも泳げるようになり安全が確認された人を対象とし、陸上とプールでの介助が必要な人はB・Cコースで受けとめた。参加者はボランティアと交流しながら水泳や水中運動を楽しんだ。木曜クラスは、体調不良やヘルパーが得られない等の理由から例年に比べ欠席者が多かった。7～8月は猛暑による体調不良で欠席者が増えたが、土曜コースの子どもたちは元気に来館しプールを楽しんでいた。

今年度は17人のボランティアが活動した。9月には検討会を行い、メンバー一人ひとりの様子や介助、記録の仕方について意見を交換した。10月には土曜担当のボランティアを対象にプールで実技研修を実施した。深い所での水泳介助や、壁にゴールする時の方法やサポートについて介助の役割を交代しながら学んだ。

また、メンバーとボランティアの交流を目的とする「ポッチャ体験と茶話会」を4月19日にカフマンホールにおいて行い、24人が参加した。メンバーとボランティアと一緒にチームを作り、練習や対戦を行い、プールとは違った一面をお互いに見ることができた。大変好評で、また企画して欲しいとの声もあった。

*この事業では、社会福祉法人東京都共同募金会からの助成金を運営費の一部として実施した。

b 発達に遅れや偏りのある女兒の親子水泳（かめさんくらぶ）

発達に遅れや偏りのある女兒が、プールでお母さんと触れ合いながら水泳を習得することを目指し、隔週土曜日に年20回の講習を行った。泳力に応じたグループに分け、子ども一人ひとりの成長の段階や個性に合わせた指導を行った。前期は、全員昨年度からの継続者8組、後期は新しく1組が加わり9組を受けとめた。学校行事や体調不良などによる長期の欠席もあり、全員が揃って参加することは少なかったが、参加した親子は、それぞれの課題に楽しみながら取り組んでいた。新規の参加者は壁につかまっただけの移動や台上的歩行など、できることを少しずつ増やしてゆっくり水慣れをした。泳げる子どもたちは深い方で潜ったり、好きな泳ぎで25mチャレンジをしたりした。参加者には、次年度の小学校入学を機にジュニアスイミングにうつり、かめさんくらぶを卒業する子どももいた。

学生ボランティアは、子どもたちへの声掛けや、母親が入水できない時の母親代わりのサポート役として関わった。前期は4人、後期は授業の都合で抜けて2人となった。後期から準備運動の体操を担当し、クラス終了後は個人記録を指導者と共に記録するなど、積極的に活動した。

c アクアサポート

一人ではプールでの運動が難しい、身体に障がいのある人や高齢者のためのマンツーマンプログラムとして実施した。昨年度からの継続者2人が利用し、休むことなく週1回の練習を重ねた。泳力は向上し、できることが増えてきて水泳を楽しんでいる様子がみられた。

IV 社会福祉に資する事業 (公益目的事業 事業番号：公4)

この事業は、一人ひとりが尊重され、その人らしく生きることのできる社会の実現を目指し、高齢者、障がい児・者とその家族、子育て家庭等の福祉の増進に寄与する事業です。



シニアダイヤル講演会



統合保育 (保育園)



高齢者介護事業 (公開研修会)

この事業の中には、福祉関連法に基づき行政から補助金を受けて実施する事業と、法や行政の枠組みによらない東京YWCA独自の事業がある。いずれも法制度の改正や社会情勢の変動の中で、長期の見通しを持って安定した事業展開を行うことが常に課題としてある。事業全体は、多くの会員・ボランティアの関わりが得られ、ご寄付によって支えられた。心から感謝したい。

1. 療育事業

「東京YWCAキッズガーデン」は、「児童発達支援事業所」から障がい児支援の地域拠点の役割を持つ「児童発達支援センター」となって2年目を迎えた。「放課後等デイサービス」との多機能型としては通算16年目となる。必須事項である「相談支援」は、キッズガーデンをはじめとする療育現場や関係機関と連携しながら、家族支援の充実を図る努力を続けた。同じく必須の「給食」は、できるだけ個別ニーズに沿った提供を目指し、月に1週行っているお弁当と共に、「食育」をテーマにしたペアレントトレーニングも実施した。職員研修やスーパービジョンの充実により常に療育の質の向上に努めた。

また、地域自立支援協議会を始め各種団体や連絡会の一員として、地域の福祉・教育分野との協力関係の強化をすすめた。区内小中学校ボランティアコーディネーター会議や放課後等デイサービス連絡会で研修を担当した。幼稚園保育園の担任と相互に訪問や学びを深める機会を増やす等、地域支援をさらに深めた。

青年期に入り成人した障がいをもつ人に対しては、NPO 法人東京YWCA福祉会が行う就労継続支援B型事業に東京YWCA板橋センターの一部施設を無償貸与し、寄付のほか、職員や会員、ボランティアが地域関係者とともに事業に協力、支援を行った。

*東京YWCAキッズガーデンは運営費の一部を、「板橋区児童発達支援センターサービス推進事業補助金」及び「板橋区障がい児療育訓練事業補助金」より補助を受け実施した。

2. 発達支援相談事業

発達支援相談事業は、心理の専門家による「子ども発達支援室」を実施した。発達に課題やニーズがあると保健センターや幼稚園、保育園等で指摘されたものの、目の前の子どもへの関わりに戸惑いを持つ親への、具体的な助言の場として役割を果たした。

3. 発達支援体験事業

板橋センターの発達支援体験事業は、「にじいろ教室」として4年目を迎えた。陶芸・ダンス・料理の体験活動を実施、各々の専門家と療育の専門職が協力して子ども一人ひとりのニーズに合った活動を展開した。

国領センターの発達支援体験事業は、音楽・陶芸・サッカー活動を、講師・ボランティアの力によってそれぞれ実施し、一人ひとりの成長を促すことができた。

4. 障がい児家族支援体験事業

障がいのある兄弟姉妹をもつ児童と家族を対象に、障がい児「きょうだいの会」では今年度も3つの事業を行った。

『きらりんこ』は、きょうだい児を対象に同じ立場の友だちやボランティアリーダーと心行くまで遊び交流するプログラムである。今年度は4回実施。3年ぶりに宿泊プログラムも行った。

毎回安定して10人前後の参加があり、にぎやかに楽しい時間を過ごした。

『いどばた』は、障がい児ときょうだい児を育てる親同士の情報交換、語り合いの場である。板橋センターで定期的に関き、子育てのとまどいや不安、子どもたちの成長とともに変化する課題について話し合った。

家族単位で参加交流するプログラムである『ふぁみりんこ』は春にパーベキューを行った。

板橋区内の障がい児・者の親の交流プログラムに、障がい児「きょうだいの会」を立ち上げた親の1人と、自身もきょうだい児である「きらりんこ」のリーダーが招かれて話をし、活動を紹介する機会を得た。

自然体験と様々な家族の出会いと交流を目的とした親子参加型プログラム「いっぽの会」は、昨年度は休止していたが再スタートの第一歩として9月に同窓会を企画した。当日は台風接近の影響で残念ながら中止となった。

5. 障がい児・者介護事業

「障がい児・者介護事業」は、障がい者総合支援法に基づき、障がい児・者延べ178人（昨年比21人増）の利用者に対し移動支援も含めて月間平均158時間（昨年比35時間増）のサービス提供を行った。5月からは従来の居宅介護、移動支援以外に重度訪問介護サービスが加わった。重度の方へのサービスは身体介護や家事援助、さらには移動支援も含まれ、関わるヘルパーは総合的なケアの技術と力量が必要となるが、事業所としての質の確保と向上のためにさらなる研修の充実を図った。

小学生時代からの利用者の一人が青年になり就労支援先で自信を付け、実家を出てグループホームへ入所するこ

とができた。一人の利用者を通して障がいがあっても必要なサービスを必要な時に活かして使えれば、住み慣れた地域で生活し続けることができることを実感できる事例であり、この事業を継続していく意義が大きいと感じさせられた。

6. 高齢者介護事業

「居宅介護支援」では要介護状態にある高齢者年間延べ301人（昨年比13人増）に対してケアプラン作成等を行った。また、従来作成していなかった要支援のケアプラン作成を地域包括支援センターから受託した。

「訪問介護」は生活を支える基盤となるものなので自立支援を意識しつつサービス提供を行った。サービスの担い手であるヘルパー不足は深刻化しており、板橋区が開催した「家事援助サービスの担い手研修」の就労相談会に参加し、事業所のPRを行った。板橋区の総合事業の家事援助では、今後はヘルパー資格を持たない新しい担い手が従事する可能性があり、人手不足解消が期待される。

3月7日にはケアサポート板橋公開研修会として、精神科医の長谷川和夫氏を講師に招き、「認知症を学ぶ絵本とお話の会 ～だいじょうぶだよーぼくのおばあちゃん～」を開催した。近隣の事業所職員等も含め45人の参加があった。認知症研究の第一人者であり、現在は介護サービスの利用者でもある長谷川氏のお話は、参加者に大きな感銘を与えた。

4月に制度改正と介護報酬改定が施行され、「管理者は主任介護支援専門員であること」が必須条件となったため、年度末までに「東京都主任介護支援専門員研修」を修了し体制を整えた。

「通所介護」は、休止中。

7. 高齢者電話相談事業

「シニアダイヤル」は、高齢者が孤独を感じている時の身近な一人になることを目指す電話相談事業で、23年目を迎えた。昨年度の「新人相談員養成講座」修了者8人が新たに相談員として加わった。相談者の大半は女性が占めており、「人生」「対人」「家族」「健康・医療」についての相談が多かった。

相談対応の質的向上とより良い運営を目的として、毎月研修を行った。相談事例を取り上げ日頃の電話相談を振り返り、専門家の指導を受けた。7月には川越厚さんの講演会を実施し、ありのままを受けとめる医療についての姿勢を学び、相談員として1人ひとりに寄り添う大切さについて考えた。また、ラジオに出演するなど、幅広い広報の機会を得ることができた。今年度の新人養成講座は9月から12月にかけて実施し、9人が修了した。

8. 介護予防体験事業

「ティーポットサロン」は、高齢者が地域で交流の場を持ち、豊かな時間を過ごすことで心身の健康を維持することを目的としている。今年度も調布市や地域からの期待に応え、3クルールの活動を行った。リピーターが多く、参加者のさらなる高齢化が進む中、サロンが貴重な外出の機会になっているという声もある。今年度は内容に変化を持たせるよう工夫した。

また、この事業の一環で実施している料理教室は、「季節のヘルシー・簡単・ごちそうごはん」をテーマに11人の参加者を得た。講師の実力と人柄に支えられ、毎回和やかな雰囲気の中で教室を行った。

*この事業は調布市の高齢者健康づくり補助事業の一環として、補助金を得て実施した。

9. 統合保育事業

「東京YWCAまきば保育園」は、認可保育園として開設6年目を迎えた。立ち上げ期を共に歩んだ職員集団は、子どもたちが年齢を超え障がいを越えてつながる姿に学びながら「まきばの保育」を創ってきた。保育環境には今年も配慮し、子どもの発達に合わせた部屋の構造化を柔軟にすすめた。また、園庭のログハウスのテラスを保護者たちと一緒に広げ、子どもたちのお気に入りの遊び場となっている。3月には、6年間をまきばの子ども観・保育観の中で過ごした子どもたちがたくさんの思い出と一緒に巣立っていった。保護者たちからは、私たち親もここで育てられたという思いが伝えられた。

保育園の「地域子育て支援拠点事業」の対象事業である未就園児（0～3歳）とその保護者を対象にした子育て相談支援「たんぼ広場」は、ボランティアの協力を得て継続して行った。園の専門職による講座も開かれ好評であった。地域交流事業として、オータムフェアとクラシックコンサートも開催した。

10. 読むことが困難な人々への支援事業（DAISY）

「読むことが困難な人々への支援事業」は、様々な理由で普通の印刷物での読書に困難のある人々に対し、マルチメディアデイジーの技術を用いたデジタル録音図書等によるサービスを通して、困難な状況を緩和し、読書権を拡大するために必要な支援をしていく事業である。

事業開始から2年目を迎え、デジタル録音図書作成と、担い手であるボランティアの養成につとめ、音訳・音声デイジー（基礎編/レベルアップ編）・マルチメディアデイジーの講習会を実施した。

また年度末に、次年度に向けて絵本のマルチメディアデイジー録音図書製作の依頼があった。

11. 学童保育事業

わいわい学童クラブは、調布市から委託を受けた公設民営学童クラブとし

て設立され10年目を迎えた。また調布市から委託を受けた小学校内学童クラブ（染地小・布田小）2カ所と放課後子供教室ユーフォー（杉森小・染地小・布田小）3カ所は4年目となった。

学童クラブは働く保護者を支える育成の場として、放課後子供教室は自由な遊びの場として子どもたちにとって安心・安全な場になることを目指し、学校や児童館、地域、保護者や父母会との連携を丁寧に進めることを心掛けた。

学童クラブでは、在籍児一人ひとりにとって第二の家庭となれるよう、障がい児や要配慮児、アレルギー対応児を含め、日々の振り返りとケース会議、研修に力を注いだ。放課後子供教室では、職員のチームワーク、学校や学童との連携、避難訓練や行事の充実に努力する1年となった。

職員のスキル向上のため、「マネジメント力」や「YWCAの理念に基づく子どもへの支援に求められる力」等の研修を実施した。小学校とは、月1回ミーティングを実施した。管轄地域の染地児童館運営委員として、地域子育て支援に協力する等地域の中での役割にも力を注いだ。

V 非営利機関・団体への施設貸与事業

（公益目的事業 事業番号：公5）

この事業は、この法人の目的と共通性のある目的をもつ非営利の機関及び団体にこの法人が所有する施設を貸与する事業です。

東京YWCA会館（B1～3F）14室を、年間を通して非営利団体に貸与した。また、会館地下から2階までの部屋

を当法人が使用していない時間帯には貸し会議室として時間貸した。

東京YWCAの施設を活用して、社

会的使命を持ち活動する非営利団体を間接的に支援した。

VI 東日本大震災被災者支援事業 (公益目的事業共通)

東京YWCAで持っている専門性とネットワークを使い、東京YWCA全体で被災者支援に取り組んだ。2018年度に計画した事業は、個人、団体、企業からのご寄付と助成金、ボランティアによって、無事実施することができたことに改めて感謝したい。

1. 放射能被害への支援

放射線の値が高い地域に住む子どもと保護者を対象とした転地保養（リフレッシュ）プログラムは、2016年度から東京YWCA野尻キャンプ場ゆかりハウスで実施する一般向けキャンプに福島枠をつくり、福島県内の中間支援団体を通して参加者を募集している。昨夏に参加したいわき市の重症心身障害児と家族の会（スマイルリボン）は、2018年2月にNPO法人を設立し、重症心身障害児のための放課後デイサービスをはじめた。今年度はその利用者に参加を呼びかけてもらい、障がいをもつ子どもとそのきょうだい児、保護者を7月末に招待した。天候に恵まれ、ストレッチャーで移動している障がいをもつ子ども2人も、水泳リーダーに抱かれ湖で遊ぶことができた。またキャンプ課がご寄付で購入した新品の赤いボートの初乗りも体験した。参加した保護者からは、「また新しい体験をさせてもらうことができてうれしかった」「私が看ているから行ってきて、とナースに言われ、きょうだいたちといっしょにすることができてうれしかった」との感想があった。東京YWCAが実施している療育事業等にも関心があったので、板橋センターの東京YWCAキッズガーデンの親子もキャンプに合流し、夜に交流会を持った。震災直後のいわき市の状況や放射能への恐怖、避難の体験、自宅に戻らざるを得なかったことなどが話された。震災から8年が経つが、県外に保養に行く前と後では、体内の放射線量に違いがみられるなど、放射能の影響は依然わからない。

2019年度に向けて、日本YWCAの助成金を得て、福島県内の児童養護施設の子どもたちについて調査を始めた。日本

YMCA同盟と横浜YMCAの協力で、いわき市の児童養護施設を訪問し、次年度の招待に向けて具体的に話を進めている。

2. 被災地支援

産直応援として、東京YWCA会館で実施した東日本大震災支援バザーで、宮城、福島、福島の障害者施設の商品を扱い、福島県の日本橋ふくしま館が出店した。

3. 放射能被害により東京近郊に避難している人への支援

東京近郊に避難している人を対象とした広域お茶会等の実施は、第8回東京YWCA東日本大震災支援バザーで広域避難者のお茶会を開き、災害復興まちづくり支援機構の協力で弁護士による専門家相談と福島県職員による情報提供を実施した。また、広域避難者支援連絡会in東京にオブザーバー参加し、ふれあいフェスティバルや広域避難者ミーティングの実施に協力した。



(写真) 赤城先生を囲んで

4. 啓発

風化を防ぐプログラムとして、「ふくしまの声を聞く〜ぼくの見た福島

2018〜」を開催した。福島市在住の高校教諭で、震災直後から市内の日常を写真に撮りつづけている赤城修司さんの67万枚の写真の中から2018年1月から12月の作品を中心に東京YWCA会館ロビーに1週間展示し、開催中に赤城先生からお話を聞く会を開いた。除染土をつめた巨大な袋が積まれている日常の隣にある非日常を、そこに住む人と自身を重ねてあり方を問う感想が、写真を観た人や直接お話を聞いた人から多く寄せられた。

震災直後から放射能を測りつづけている母親たちによるNPO法人いわき放射能市民測定室たらちねが、家庭の掃除機のダストに含まれる放射能を測定していること、県内に限らずデータを集めていることを知り、東京YWCA会員に呼びかけ、各家庭のダストを集め、「たらちね」に提供するとともに、自宅のダストに含まれる放射能を測ることから、放射能と日々向き合う人々の生活を考える長期プログラムを企画し、9検体を集め、第1回の測定依頼を3月に出した。

第8回東日本大震災支援バザーは、はじめて学生ボランティアを公募したところ、「震災時は子どもだったけれど何かしたいと思っていた」と13人の参加があった。千代田区社会福祉協議会で活動する大学生も参加し若い力に支えられた。

チャリティー講座は、講師の協力でドイツ文学講座を開講することができた。

2016年4月の熊本地震を覚え、東日本大震災支援とともに熊本も忘れないことをアピールし、現地で被災者支援に取り組む小さい団体を応援するための募金活動は、200円の募金に対し「熊本を応援しよう！ 寄付つき缶バッジ（くまモンバージョン）」1個を配布した。3千個製作したバッジは残りが433個となった。

Ⅶ 収益事業および共益的な事業

1. 不動産賃貸事業

東京YWCA会館4階から8階の5フロアと、1階から3階の3室を賃貸した。東京YWCA会館の月極めの駐車場は、20台分のスペースのうち、16台分の利用契約があった。

長野県にある野尻キャンプ場内「ゆかりハウス」は団体の貸し切り利用が2件あった。

2019年秋に実施を計画している、4～8階テナントフロアの空調更新工事に関しては、発注契約を結んだ。

2. フィットネスクラブ事業

収益を目的に運営する女性専用フィットネスクラブでは、体力づくりや余暇の充実などさまざまな目的を持った女性がプール、スタジオで自主的にトレーニングできるように場を提供している。

利用者と指導者も女性のみというプール、スタジオは稀有であり、それを好んで利用を続けているメンバーが多い。ま

た、イスラム圏の女性は、異性のいる場で運動することができないことからYWCAを選んで利用している。

成人のスクールは水中ウォーキング、シンクロなどのクラスが好調。シンクロと日本泳法は3年に1回の発表会を開催し、70人近くが日ごろの練習成果を披露した。

板飛び込み用のダイビングボードは経年劣化のため、更新した。

メンバー在籍数、スクール受講者共に横ばいの状況であるが、レッスンプログラムの充実と施設を整えて、利用者の増加を図っていく。

3. 語学事業及び 教養講座事業

今年度は生涯教育の視点で、内海愛子氏を講師に招き、「BC級戦犯を知っていますか？」と題した講演会を実施した。

4. 販売事業

東京YWCA会館の飲料自動販売機、有料コピー機の提供をおこなった。

5. 理解普及事業 (会員グループ)

この法人の会員と将来的な会員が、法人の目的と事業に対する理解を深めることを目的に、語学や聖書の学び、奉仕活動など、さまざまなグループ活動を通してメンバーの親睦を深め、リーダーシップを培った。

一人ひとりがエンパワーされて、東京YWCAの目的達成に向かうための大切な場となっている。

数字・資料で見る東京YWCAの事業活動

I 平和と人権事業

I-1 日本で学ぶ外国人留学生支援事業

家庭交流

「組み合わせ」内訳(人)

会員	50
留学生	52

(留学生2人担当の会員 2)

「組み合わせ」の会員内訳(人)

新会員	15
2年目以上の会員	35

「組み合わせ」の留学生内訳(人)

国費生 (文部科学省)	7
日本語学校	20
専門学校	5
大学	11
大学院	9

留学生組み合わせ出身国・地域

国・地域	人数	男性	女性
中国	19	5	14
インドネシア	2	0	2
ベトナム	12	6	6
台湾	3	1	2
韓国	1	1	0
中国(香港)	4	2	2
シンガポール	1	0	1
ミャンマー	1	1	0
タイ	5	3	2
ルーマニア	1	0	1
モンゴル	3	2	1
	52	21	31

留学生資金貸与

前年度より継続返済	0
新規	0
長期貸与	0
短期貸与	0

支援事業の年間プログラム

	日にち	参加者数			
		会員	留学生	一般	合計
留学生のための「組み合わせ」説明会	4/21,23,24	17	78	—	95
留学生組み合わせ申し込み	4/28,5/1,9	18	52	—	70
組み合わせ「対面の会」	6/2	71	65	5	141
講座「日本語初心者への接し方」	9/29	20	—	—	20
クリスマス会	12/15	38	34	8	80
母の会	2/2	54	—	—	54
卒業お祝い会	3/2	19	9	—	28

留学生からの相談に対応するための勉強会

	日にち	参加者数	講師
第1回「留学生の現状を知ろう」	7/28	39	堤逸郎(日本学生支援機構 職員)
第2回「留学生からの相談」他	9/22	30	山田健一(学校法人ABK学館 理事・事務長)
第3回「在留資格」	2/2	10	村上由美子、渡辺佳子(元留学生相談室相談員)
第4回「日本の法律」他	2/16	25	大川秀史、古池秀(共に弁護士)
第5回「留学生からの相談を受けとめる」	3/14	6	福島真澄(日本精神衛生学会常任理事他)

	開室日数	ボランティア数	相談回数
留学生相談室	0	0	0

	日にち	参加留学生	受け入れ家庭
ショートホームステイ	8/3~5	11	9
ホームビジット	12/22~1/6	19	16

	延回数	延ボランティア数		延参加者数		
		会員	一般	会員	留学生	一般外国人
留学生談話室(日本語支援)	40	342	239	24	367	232
日本語個別支援	15	0	15	0	15	—

I-2 留学生助成事業

「留学生の母親」運動奨学金

応募者数	50
------	----

支給奨学生内訳(国・地域別)

ベトナム	2
台湾	1
中国	1
計	4

	運営 (会員)	参加者数			
		会員	留学生	一般	合計
第1回奨学生報告会	5	23	4	0	27
第2回奨学生報告会	5	12	4	4	20
奨学生の集い	5	16	4	7	27

I-3 中国帰国者日本語支援事業

日本語サロン

延回数	延ボランティア数	延参加者数
120	409	1019

I-4 平和をつくるキャンペーン

クリスマス

	日にち	回数	場所	参加者数
青葉のまつり	12/1	1	東京YWCA会館	35
Peace Maker's Day (Christmas for Peace 2018)	12/8	1	東京YWCA会館	45
センタークリスマス	12/12	1	東京YWCA板橋センター	34
センタークリスマス	12/12	1	東京YWCA武蔵野センター	18
センタークリスマス	12/14	1	東京YWCA国領センター	17

非戦、非核、非暴力をともに考える学習会「憲法カフェ」

テーマ	日にち	講師	場所	参加者数
第32回憲法カフェ「暴力と日本国憲法」	4/14	金 迅野 マイノリティ宣教センター 共同主事	東京YWCA会館	19
第33回憲法カフェ「日米安保条約・地位協定の実態」	6/23	古関彰一 和光学園理事長	東京YWCA会館	30
第34回憲法カフェ「20分で語る ジェンダー・道徳・24条」	10/27	平良愛香 日本キリスト教団 川和教会牧師	東京YWCA国領センター	22

日本YWCA「地域YWCAを主体とした活動」ユースのための憲法カフェ

テーマ	日にち	講師	場所	参加者数
テーマ: 貧困について考える	5/12	飯島裕子 ノンフィクションライター	東京YWCA会館	3
テーマ: 「恋愛」するってどういうこと? 自分と相手を尊重する関係について考える	7/22	西山さつき NPO法人レジリエンス代表	横浜YWCA会館	4
テーマ: 選挙「Our Right to VOTE～わたしの一票で、政治は変わる?」	3/21	香山リカ 精神科医	東京YWCA会館	8

テーマ	日にち	講師	場所	参加者数
ドキュメンタリー上映&トーク「終われ戦世～証言記録 太平洋を越えて」	6/3	原 義和 制作ディレクター	日本キリスト教団東美教会	49
沖縄の“今”を聞く～県知事選を巡って	10/30	金井 創 日本キリスト教団 佐敷教会牧師	東京YWCA武蔵野センター	16
上映会 & 前田亜紀監督トーク「カレーライスを一から作る」(むさしの市民平和月間参加プログラム)	11/18	前田亜紀 映画監督	日本キリスト教団東美教会	36
ドキュメンタリー「戦場の歌」上映&トーク	11/23	原 義和 制作ディレクター	東京YWCA武蔵野センター	33
講演会「世界の核被害」	12/15	豊崎博光 フォトジャーナリスト	東京YWCA会館	15
沖縄県宮古島の“いま”～自衛隊配備計画をめぐって～	3/6	坂口聖子 日本キリスト教団 宮古島教会牧師	東京YWCA武蔵野センター	29

他団体との協力

	回数	参加者数	日にち	場所
0422市民クリスマス※	1	270	12/8	カトリック吉祥寺教会

※は他団体との共催イベントで参加者は概数。

I-5 平和と人権に関する人材育成事業
 支援者サロン(DV被害者支援者の交流の場)

延回数	延参加者数
2	6

支援者トレーニング

	回数	参加者数
支援者トレーニング フォローアップ研修in熊本	1	12
支援者トレーニング フォローアップ実践編in大阪	1	9
支援者トレーニング フォローアップ実践編in秋田	1	5
支援者トレーニング フォローアップ実践編in静岡	1	11
支援者トレーニング フォローアップ実践編in熊本	1	8

オーダーメイド研修

依頼元	回数	内容	延受講者数
埼玉県婦人相談センター	2	埼玉県DV被害者支援研修Ⅰとして。タイトル「DVサバイバーの相談を受ける～ロールプレイ実践と検討～」	98
社会福祉法人東京援護協会東が丘荘	6	職員学習会6回(①チームビルディング、②SFRチーム実践、③パワーとコントロールの視点を支援に活かす、④良くできた事例を検討、⑤対人援助:境界を保つために、⑥振り返り)	64
社会福祉法人 特別区人事・厚生事務組合 社会福祉事業団 宿所提供施設 淀橋荘	2	職員学習会2回(①にんしんSOS東京の相談窓口から見える、若年女性の困難と支援、②出産後の母子への支援について～にんしんSOS東京の事例から学ぶ～)	25
カリフォルニア臨床心理大学院日本校	1	コミュニティ心理学授業でのゲスト講義として。タイトル「DV被害者の支援者の支援～さまざまなコミュニティへの介入」	22
小平市中央公民館	1	市民学習奨励学級として。タイトル『「大丈夫！ここにいるから」というために～身近なDVを理解する』	15
社会福祉法人カメリア会	1	職員研修として。タイトル「DV・サバイバーの理解と支援／息長く支援するために」	11
静岡県女性相談センター	2	第2回女性保護担当職員・女性(婦人)相談員研修として。タイトル「DVサバイバーの状態理解と支援」 全国婦人相談員連絡協議会東海ブロック研修会として。タイトル「LGBTs当事者の現実と支援を学ぶ」	107
NPO法人スペース結	1	ボランティア養成のためのアドボケーター養成講座として。タイトル「DV被害者への支援、私たちにできること」	15
富士宮市役所 市民部 市民交流課 女性が輝くまちづくり推進室	1	性的マイノリティ支援のための相談員研修会	25

I-6 NPO/NGO団体への語学支援

依頼団体	件数	依頼内容
オイコクレジット・ジャパン	1	オイコクレジット 活動報告和訳
特定非営利活動法人シャイン・オン・キッズ	6	動物行動学に関する論文 和訳 ファシリティー・ドックハンドラー研修の通訳 採用候補者の履歴書、採用選考書類の一部、履歴書、スポンサー企業へのお礼の手紙 英訳
公益社団法人Civic Force	4	ニュースレターvol.14・15・16 英訳 支援者への手紙 英訳
認定NPO法人国境なき子どもたち	2	2017年度活動報告、友情のレポーター現地報告 英訳
公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会	1	2017年次報告書 英訳
日本キリスト教協議会(NCC)	1	世界祈祷日スライド説明文 和訳
NPO法人全国女性シェルターネット	1	第4回世界女性シェルター会議ウェブサイト 和訳
公益財団法人日本YWCA	1	世界YWCA発行「Rise Up Guide」

	延回数	延講師数	延参加者数
翻訳研修会	2	2	29

II 青少年育成事業

II-1 教育キャンプ

*人数は実数

プログラム	日数	参加者数			リーダー・講師数	参加人数合計
		男	女	合計		
教育キャンプ(東京YWCA野尻キャンプ場)						
年長児～小学2対象「わいわいキャンプ」	3泊4日	11	18	29	12	41
小学3～6対象「小学生アドベンチャーキャンプ」	4泊5日	7	19	26	12	38
中高生女子対象 「中高生スーパーチャレンジ・ガールズキャンプ」	7泊8日	0	9	9	10	19
中高生男女対象「サバイバルキャンプ」	3泊4日	1	5	6	5	11
信濃町在住小学1～6対象「子どもキャンプ」	1泊2日	15	21	36	6	42
「カヌーキャンプ」	2泊3日	3	5	8	2	10
ファミリーを対象としたキャンプ						
ファミリーキャンプ	2泊3日	12	8	20	7	27
春をみつけにでかけよう	2泊3日	12	18	30	2	32
秋をみつけにでかけよう	1泊2日	6	15	21	3	24
ペタウリスタの森で雪遊び	1泊2日	5	8	13	1	14
教育キャンプ(菅平高原)						
年長児～小学6対象「ぴよんぴよんスキークラブ」	3泊4日	15	29	44	12	56
中高生男女対象「中高生スキーキャンプ」	3泊4日	2	4	6	2	8
他団体からの委託キャンプ *参加者は男女総数						
北里大学看護専門学校	2泊3日	—	—	38	8	46
恵泉女学園大学	3泊4日	—	—	13	5	18
野尻キャンプ場を提供しYWCAのキャンプリーダーを派遣して行うキャンプ *参加者は男女総数						
日本基督教団竜ヶ崎教会キャンプ	3泊4日	—	—	42	4	46

II-2 体験学習

子ども会

	延回数	延ボランティア数	延参加者数
子どもクラブももたろう(国領)	8	37	62

親子で楽しむアウトドアライフ

プログラム名	延回数	延参加者数			延リーダー・講師数	延参加人数合計
		男	女	合計		
初夏の海で磯遊び	1	14	7	21	2	23
どろんこ田植え体験	1	17	23	40	4	44
自由研究はコレだ！ファミリーで作り出せMY昆虫図鑑 (台風で中止)	0	0	0	0	0	0
さがしてナゾ解く！「木のひみつ」	1	3	1	4	1	5
みんなでザクザク！稲刈り体験	1	11	23	34	3	37
脱穀&わら細工体験	1	4	12	16	3	19
もちつきとネイチャーゲーム	1	8	19	27	3	30

青少年水泳

	延回数	延参加者
ジュニアスイミング	110	2032
ジュニアシンクロ	40	507
ティーンズスイミング	38	408
ジュニア短期講習(春1期、夏3期)	20	411

Ⅱ-3 学習支援

日本語を母語としない親を持つ子どもとその保護者を対象にした日本語および学習支援

延回数	延ボランティア数	延参加者数(子ども)	延参加者数(保護者)
89	618	444(実数18)	67(実数3)

ボランティア研修会

延回数	延講師数	延参加者数
4	9	79

特別プログラム

	回数	参加者数	講師・リーダー数
楽しい科学実験	1	10	15
漢字のなりたち	1	7	15
いちごの部屋キャンプ	1	6	8

Ⅱ-4 青少年リーダー養成

	期間・日数	参加者数(宿泊ないものは延数)			リーダー・講師数	参加人数合計
		女	男	合計		
リーダーオリエンテーション	10回	7	1	8	0	8
リーダートレーニング	1回	3	1	4	1	5
リーダートレーニングキャンプ	1泊2日	2	1	3	2	5
スキーリーダートレーニング	1回	6	2	8	1	9
冬の野尻キャンプ体験 リーダースキャンプ(中止)	2泊3日			0	0	0
春のワークキャンプ ①	2泊3日	3	9	12	0	12
春のワークキャンプ ②	3泊4日	5	3	8	2	10
あずの野尻キャンプをいっしょにデザインしてみよう!!	2泊3日	3	5	8	3	11
合計		29	22	51	9	60

Ⅲ 女性の健康事業

Ⅲ-1 女性の健康づくり

サポートコース利用者数

延入会者	延退会者	3月末在籍者
81	75	308

健康セミナー

テーマ	参加者数
認知症予防体操	13
今から始めるロコモ対策	23

健康相談

	延回数	延利用者数
からだの健康相談	4	7
こころの健康相談	3	4

Ⅲ-2 疾患後の女性の健康づくり

	延回数	延参加者数
乳がん手術後の女性のためのプログラム	16	151
腰・膝の関節痛の予防、改善のための水中運動	128	1576

Ⅲ-3 障がい児・者の健康づくり

	延回数	延参加者数	延ボランティア数
肢体不自由者水泳(あひるの会)	98	257	282
発達に遅れや偏りのある女児の親子水泳	20	165	27
アクアサポート	78	78	

IV 社会福祉に資する事業

IV-1 療育事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
キッズ ガーデン	延日数	15	21	21	21	17	20	22	20	19	18	19	20	233
	延実績利用者数	318	490	443	376	349	349	428	470	410	360	422	431	4846
	延べ実習生人数	3	25	7	11	18	16	18	8	5	1	5	25	142
シマウマ	延日数	4	1	4	4	3	4	4	2	3	3	4	4	40
	延実績利用者数	49	11	45	38	26	45	39	24	32	32	40	43	424
	延べ実習生人数	0	4	13	18	2	11	16	0	8	0	0	0	72

*キッズガーデン:障がい児(未就学児)児童発達支援事業。 シマウマ:障がいのある小中高生のための放課後等デイサービス(土曜)

	延回数	延参加者数		延回数	延参加者数
保護者会(キッズガーデン/シマウマ)	7	125	研修セミナー	0	0
保護者勉強会(キッズガーデン)	9	49	統合保育研修会	4	75
連携訪問者(キッズガーデン)	10	13			

IV-2 発達支援相談事業およびIV-3発達支援体験事業

		延回数	延参加者数
発達支援相談事業	子ども発達支援室(板橋)	18	44
	OT相談室(板橋)	-	-
	療育個別相談(国領)	-	-
	療育グループ(国領)	-	-
障がいのある 子どものための 体験学習	陶芸(小学生以上対象)(国領)	11	37
	音楽療法(幼児から中学生)(国領)	11	38
	サッカークリニック 1(小学1~2年生)(国領)	10	90
	サッカークリニック 2(小学3~4年生)(国領)	10	40
	サッカークリニック 3(小学5~6年生、中学生以上)(国領)	10	39
	カシオペア(集団生活スキル 小学生~中学生)(国領)	-	-
	サポートプログラムにじいる教室(陶芸)(板橋)	12	103
	サポートプログラムにじいる教室(ダンス)(板橋)	10	32
サポートプログラムにじいる教室(料理)(板橋)	5	43	

IV-4 障がい児家族支援体験事業

	延回数	延ボランティア数	延参加者数
家族サポート(きょうだいの会 こどもの会 きらりんこ)	4	22	41
家族サポート(きょうだいの会 お母さんのためのいどばた)	8	-	32
家族サポート(きょうだいの会 家族のためのふぁみりんこ)	1	4	45
親子参加型の自然体験プログラム(いっぽの会)※台風で中止	0	-	-

IV-5 障がい児・者介護事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問介護	在籍利用者数	16	18	18	18	18	19	19	19	16	16	15	16	208
	実績利用者数	16	18	17	18	15	17	16	15	12	11	11	12	178
訪問回数	居宅介護	60	73	72	72	75	67	87	61	44	40	41	42	734
	重度訪問介護	0	3	9	12	11	8	9	8	16	15	18	19	128
	移動支援	34	41	38	29	14	29	29	26	19	18	15	18	310
	合計	94	117	119	113	100	104	125	95	79	73	74	79	1,172
訪問時間	居宅介護	96	121.5	120.5	124	133	117	171	102	77.5	77	73.5	78	1,291.0
	重度訪問介護	0	5	14	18	17	15	15	13	26	24	27	28	199.0
	移動支援	53	48	48	37	27.5	38.5	30.5	28	27	21	19.5	29	406.5
	合計	148.5	174.0	182.5	178.5	177.0	170	216.5	142.8	130.5	121.5	119.5	135.3	1,896.5

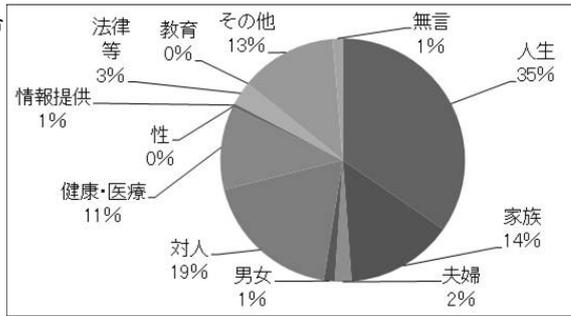
IV-6 高齢者介護事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅介護 支援	在籍利用者数	27	26	27	27	27	27	27	22	23	23	23	22	301
	利用実績数	26	26	27	24	26	27	26	21	21	23	23	21	291
	認定調査	2	1	0	5	0	4	4	5	1	0	0	2	24
訪問介護	在籍利用者数	19	19	19	21	21	23	24	24	24	25	26	25	270
	実績利用者数	18	18	18	20	18	21	21	21	20	22	24	22	243
訪問回数	要介護1~5	29	29	34	31	27	32	34	51	50	70	72	72	531
	要支援1~2	65	78	68	69	71	67	78	68	70	62	60	63	819
	自由契約	3	3	3	2	4	4	3	5	3	4	4	5	43
	合計	97	110	105	102	102	103	115	124	123	136	136	140	1,393
訪問時間	要介護1~5	31.5	29.75	33.75	31.25	29	32.5	34	51	50.25	68	70.5	72.5	534
	要支援1~2	63	74.5	65.75	67.25	70	65	75	63.75	66	58.25	56.75	59.75	785
	自由契約	5	4	2.5	1	6	8.5	3	5.75	4.25	5.5	2.75	5.75	54
	合計	99.5	108.25	102	99.5	105	106	112	120.5	120.5	131.75	130	138	1,373
通所介護	実績利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	開所日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ボランティア人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

IV-7 高齢者電話相談事業

シニアダイヤル（孤独なときの身近な相談相手としての電話相談）	
延開室日数	269
延相談員数	460
年間相談件数	1920

相談内容の割合



IV-8 介護予防体験事業

	延回数	延参加者数
ティーポットサロン(地域に開かれた交流の場)	28	401

IV-9 統合保育事業

まきば保育園(国領)	年齢	在籍者数(3月末)
	0歳	9
	1歳	16
	2歳	16
	3歳	19
	4歳	19
5歳	19	
実習生受け入れ(年間延人数)		109

IV-10 読むことが困難な人々への支援事業(DAISY)

登録ボランティア数	35
-----------	----

ボランティア講習会

講座名	回数	講座日数	講師人数(アシスタント含)	延参加者数
音訳講習会(基礎編)	1	7日	1	129
音声デジター製作講習会(基礎編)	1	3日	6	39
音声デジター製作講習会(レベルアップ編)	1	3日	6	39
マルチメディアデジター製作講習会	2	4日	13	34

IV-11 学童保育事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
わいわい学童クラブ	在籍数(定員70)	70	65	65	65	65	57	57	55	54	54	54	54	715
	開所日数	24	24	26	25	26	23	26	24	23	23	23	25	292
	延べ利用者数	1017	1003	1027	986	875	766	861	852	754	673	727	723	10264
染地小学童クラブ	在籍数(定員50)	36	38	37	36	36	36	35	35	36	36	36	35	432
	開所日数	24	24	26	25	26	23	26	24	23	23	23	25	292
	延べ利用者数	616	680	680	640	541	557	618	594	560	543	564	549	7142
布田小学童クラブ	在籍数(定員70)	70	70	70	70	70	70	70	69	70	70	70	70	839
	開所日数	24	24	26	25	26	23	26	24	23	23	23	25	292
	延べ利用者数	1,195	1,178	1,211	1,162	953	1,032	1,272	1,154	1,041	942	1,019	1,092	13251
杉森小ユーフォー	開所日数	24	24	26	25	26	21	26	24	23	23	23	25	290
	延べ利用者数	795	849	874	825	523	689	687	678	621	443	465	526	7975
染地小ユーフォー	開所日数	23	24	26	25	26	21	25	24	23	23	23	25	288
	延べ利用者数	615	595	685	621	334	491	476	612	466	400	477	441	6213
布田小ユーフォー	開所日数	23	23	26	24	26	22	26	24	23	23	23	25	288
	延べ利用者数	687	739	785	750	343	537	611	549	390	277	334	397	6399

V 非営利機関・団体への施設貸与事業

非営利機関・団体優先フロア(賃貸契約) 貸し会議室(時間貸し)

貸与先団体数	11	貸与先団体数	18	貸与件数	112
--------	----	--------	----	------	-----

(14室)

VI 東日本大震災被災者支援事業

	対象	日数	参加者数		
			女	男	合計
東京YWCA主催 ゆかりフリープラン	ファミリー	2泊3日	4	7	11

※東京YWCA主催の一般対象キャンプに福島枠で参加した人数

	回数	参加者数
第8回東京YWCA東日本大震災支援バザー	1	767
ひと味違うドイツ文学講座	4	60
ふくしまの声を聞く～ぼくが見た福島2018～	1	32

Ⅶ 収益事業および共益的な事業

Ⅶ-1 不動産賃貸事業

不動産賃貸(賃貸契約)

貸与先団体数	7
(8室)	

貸し会議室(時間貸し)

貸与先団体数	16
貸与件数	72

ゆかりハウス

貸与先団体数	2
貸与件数	2

Ⅶ-2 フィットネスクラブ事業

在席数	延入会者	延退会者	3月末在籍数
フリーコースメンバー	126	123	400
法人メンバー	0	0	1

スクール

クラス	年間実施回数	累計参加者数	クラス	年間実施回数	累計参加者数
バーアスティエ&パレエ入門	44	306	スイミング フラミンゴ(月)	40	526
パレエ初級	40	236	スイミング カモメ(水)	40	411
ヨガ	44	953	水中ウォーキングM(水1)	40	685
リンパビクス	40	474	水中ウォーキングA(水2)	40	651
転倒予防エクササイズ	40	333	水中ウォーキングB(月)	40	386
身体調整エクササイズ	40	418	水中ウォーキングC(土)	40	656
タイチーダンス	40	308	健康水泳	40	291
スイミング初級A(水)	40	322	ダイビング	40	158
スイミング初級B(火)	40	449	日本泳法A(火)	40	562
スイミング中級A(金)	40	399	日本泳法B(木)	40	141
スイミング中級B(木)	40	531	シンクロナイズドスイミングA(火)	40	365
スイミング中級C(月)	40	435	シンクロナイズドスイミングB(木)	40	677
スイミング上級A(火)	40	737	シンクロナイズドスイミングC(金)	40	575
スイミング上級B(水)	40	174	スイミング4回講習	40	262

パーソナルレッスン	延参加者数
スタジオマンツーマンレッスン	343
プールプライベートレッスン	122

Ⅶ-3 語学事業及び教養講座事業

	回数	参加者数
講演会「BC級戦犯を知っていますか」	1	42

Ⅶ-5 会員グループ(理解普及事業)

グループ登録数	グループ登録者数		
	会員	一般	合計
57	245	60	305

(2019年3月末現在)

Ⅷ その他

Ⅷ-1 会員数

	人数
成人会員(18歳以上の女性)	746
年少会員(18歳未満の女性)	1
成人会友(18歳以上の男性)	28
年少会友(18歳未満の男性)	0
賛助会員	29
合計	804

(2019年3月末現在)

Ⅷ-2 職員数

常勤職員(2019年3月末現在) 111人

Ⅷ-3 事業に参加したボランティア

事業名	ボランティア延人数	ボランティア延時間
I 平和と人権事業		
事業部共通事項	12	24
1 日本で学ぶ外国人留学生支援事業	900	2723
2 留学生助成事業	53	239
3 中国帰国者日本語支援事業	414	642.5
4 平和をつくるキャンペーン事業	60	144
5 平和と人権に関する人材育成事業	79	163
6 NPO/NGO団体への語学支援	62	124
	1580	4059.5
II 青少年育成事業		
1 教育キャンプ	158	1391.5
2 体験学習	95	543
3 学習支援	695	1872
4 青少年リーダー養成	2	24
	950	3830.5
III 女性の健康事業		
3 障がい児・者の健康づくり	324	486
IV 社会福祉に資する事業		
7 高齢者電話相談事業	523	1962
10 読むことが困難な人々への支援事業	36	79
VI 東日本大震災被災者支援		
東日本大震災被災者支援事業	43	129
合計	3456	10546

*単発で行ったプログラムは入っていません。

Ⅷ-4 東京YWCA 新聞

発行実績：年 11 回、毎号 1300 部

対 象：東京YWCA 会員、地域YWCA、関係団体など

体 裁：A4 版 4 ページ

1 面主張記事

4 月号 NO. 736

イースターメッセージ 復活？（秋葉晴彦）

号外：会員総会報告

5 月号 NO. 737

憲法記念日に思う 改憲的護憲論について（高木一彦）

6 月号 NO. 738

沖縄と憲法（金井創）

7 月号 NO. 739

対決ではなくて、対話こそが平和を作る 日中関係改善の歴史からいまの日朝関係を考える（楊志輝）

8 月号 NO. 740

そこに「痛み／悼み」はあるか（金迅野）

10 月号 NO. 741

2018 年度運営委員協議会報告「女性の人権の視点をあらゆる事業で意識する」とは？（島崎真奈美）

11 月号 NO. 742

講演会「BC 級戦犯を知っていますか？」（文責 新聞委員会）

12 月号 NO. 743

クリスマスメッセージ クリスマスを迎えるために（瀬口哲夫）

1 月号 NO. 744

年頭にあって 寛容でありたい（川戸れい子）

2 月号 NO. 745

会員総会資料 2019 年度基本方針・重点課題案 平和な世界の実現をめざして（石田英理香）

号外：選挙公報

3 月号 NO. 746

講演会「世界の核被害」～豊崎博光さんを迎えて～（文責 新聞委員会）

Ⅷ-5 財団広報紙

発行実績：年 2 回（4 月、10 月）、毎号 2200 部

対 象：一般

体 裁：A4 版 4 ページ

特 集：vol. 15 保育園（社会福祉事業）

vol. 14 乳がん手術後の女性のためのプログラム” encore（アンコア）”（女性の健康事業）

Ⅷ-6 世界YWCA・日本YWCA 関連の集会および派遣

	日にち
世界YWCAデー集会	2018 年 4 月 21 日
YMCA/YWCA 合同祈祷週における 東京YMCA/在日本韓国YMCA/東京YWCA 合同祈祷週礼拝	2018 年 11 月 15 日

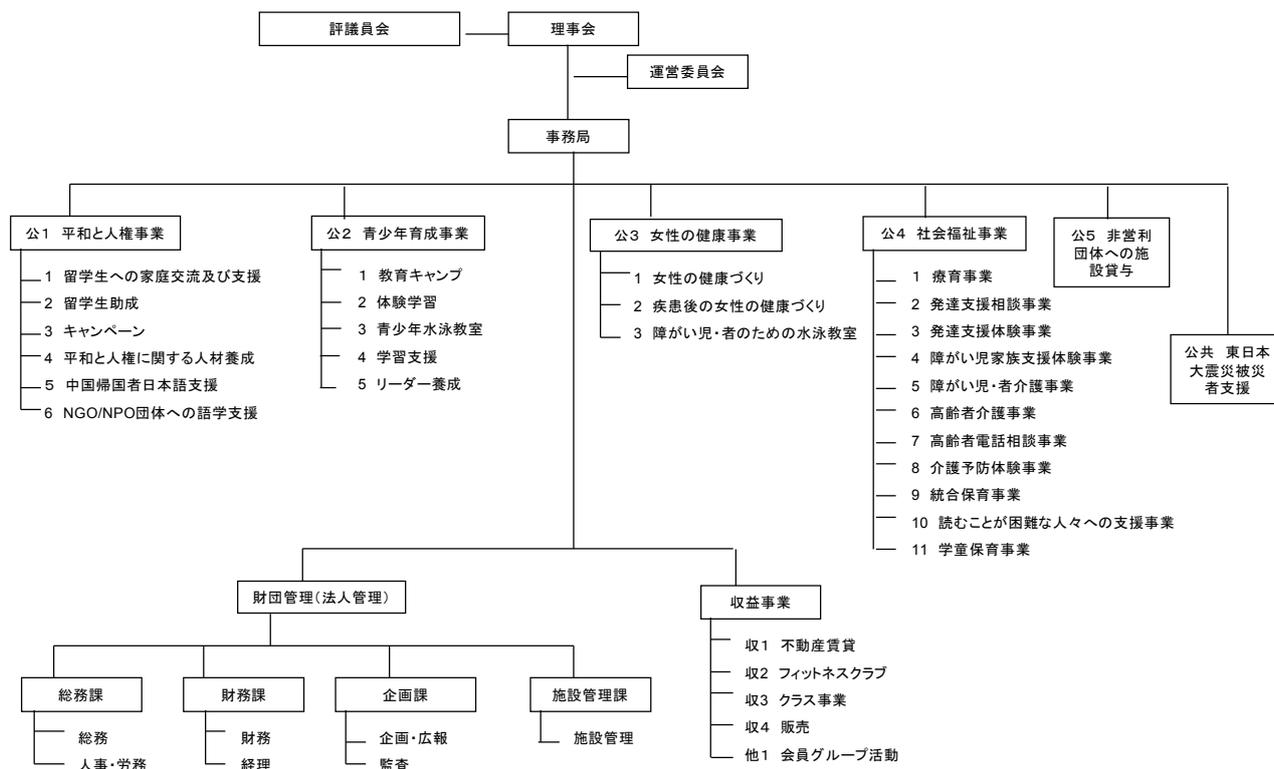
Ⅷ-7 YWCA 関連の海外からの来訪者

2018/7/12 ニューヨークYWCA 会員 Sophic Wang

2018/8/7 中国YWCA 総幹事 Helen

2018/10/11 廣州YWCA 代表幹事 Liu Hong

■2018 年度 公益財団法人東京 YWCA 組織図



■理事・監事

代表理事 川戸れい子

常務理事 能美祐子

理事 柴田幸子 巽英理香 寺岡祥子 外山真理 新美まり 林祥子 三宅香織

監事 八木昭子 横川民子

2019/3/31 現在

■評議員

岩村太郎 及川津紀子 大島和美 河島京美 杉本策子 高橋りえ子 新田和子

東平瑞江 細貝順子 本田真也 町田洋子 実生律子 桃井和馬 吉岡光人

2019/3/31 現在

■ 賛助会員・寄付者 (敬称略・五十音順)

賛助会員

(個人・団体)

石橋さなえ 乾康子 岩村太郎 上山真理子 内山康一 浦野和一 岡田正義 忍足直子 活水学院同窓会
金井淑子 神崎典子 梶美津保 郡恭子 笹岡やすみ 田中英夫 東方久男 外崎弘子 鳥羽恵 橋本永子
蜂谷祐一郎 原田國子 藤井野百合 別府迪子 本田真也 南小柿祐子 三宅香織 宮下まり 桃井和馬 匿名1人

寄付者

(個人)

相澤加壽子 相澤砂知子 藍原幸子 藍原亮一 赤川恵子 明石速男 秋川卓也 秋田みどり 秋葉晴彦
浅野歌都子 浅原由美 飯野敏子 五十嵐和子 池田宮子 石井摩耶子 石川松子 石川玲子 石橋玲子 石丸美子
泉実紀子 市川順子 市川寛 乾康子 犬塚靖子 井原文子 岩城紀代子 岩木俊一 岩切理歌 内田信子
内山康一 宇津陽子 浦野和一 江尻美穂子 遠藤洋子 及川津紀子 大久保智子 大久保由貴子 太田尚子
大谷翠 大谷孝公 大野昭子 大野肇 大庭貞江 岡榮子 岡崎公子 柿崎典子 柿元恵美子 柏木妙子 加藤和子
加藤みち代 金井淑子 金坂範子 狩野朝子 狩野敬子 神谷明宏 神谷候子 川戸れい子 河村双葉 神崎典子
来往幸一 北村和子 木村滯子 葛生禎子 梶美津保 栗林菊夫 栗原美津枝 郡恭子 後藤恵子 小林ヤス子
是松玲子 近藤敏子 齊藤朝子 齋藤民子 坂井史子 坂口和子 桜内操 佐治圭子 佐藤慎一 佐藤浩子
佐藤美代子 重川利枝 柴崎淳子 柴崎ひろみ 芝崎良子 柴田慶子 清水幸江 白幡ゆき子 杉野孝子 鈴木俊子
鈴木信子 鈴木良男 鈴木伶子 瀬在悦子 高橋和子 高橋弘子 高橋博 高柳富夫 高山幸恵 竹内康博
楯石和男 楯石てる子 蓼沼のり子 田中英夫 谷山久美子 田和榮 塚原芙美 辻江夏子 土田みどり
ディラン恵子 手島千景 戸井眞澄 外崎弘子 土肥絹恵 土肥怜子 富内雄二 外山京子 外山真理 永島万里子
中村みゆき 新美まり 仁木三智子 西田悦子 西田和子 西田操子 新田和子 野口朝子 野崎斐子 橋口寛子
初野晴子 原桂子 原田國子 日笠征恵 東平瑞江 久田和美 兵頭慶子 平野久美子 晝間ケイ子 福島百枝
藤崎久美子 筆谷越子 文妹慈 星野真理 細井うめ子 細川敦子 細川武 堀池真一 堀内香代子 前田侑子
牧野素江 間霜秀明 舛岡美空 町田洋子 松岡美智 松下起子 三島次郎 水上元子 三井公子 光武典子
三橋桂子 実生律子 宮城崇美子 三宅香織 宮下まり 宮本久子 村上知子 毛利亮子 森かれん 森恵子
守屋敦子 八木敏子 山口ふじ子 山崎祥子 山崎治美 山本はつえ 横川明夫 横川楓 横川元彦 吉朝加奈
吉倉鶴子 吉崎はるみ 吉田亜希 吉田朋子 吉村友子 ランデスハル 渡辺寿美子 渡邊由紀子
ほか匿名 56人

(企業・団体)

アサヒワンビールクラブ あひるの会を支える会 アンコアを支える会 英語研究会
オイコクレジット・ジャパン オータムフェア実行委員会 お菓子づくりたい
株式会社トップナッチツーリスト 株式会社リッカ 公益社団法人Civic Force コール・ライゼ 紗羅の会
シスコシステムズ合同会社 七彩会 全国友の会 太陽毛糸紡績株式会社
タヒチダンスフィットネスジャパン ティーポットサロン有志
東京YWCA板橋の事業を支えるクリスマスバザー実行委員会 東京YWCAキッズガーデン親の会

(寄付者・前頁より続き)

東京YWCA専門学校同窓会 東洋英和女学院中高部宗教委員会 東洋英和女学院中等部高等部母の会
東洋英和女学院同窓会 特定非営利活動法人シャイン・オン・キッズ 2018 キッズガーデンひまわりグループ有志
日本キリスト教協議会女性委員会世界祈祷日事務所 日本基督教団大泉教会 日本基督教団久が原教会
日本福音ルーテル下関教会 フラミンゴクラス有志 まきば幼稚舎卒園児保護者有志 三菱商事株式会社
武蔵野センターの活動を支える会 りあん 「留学生の母親」運動グループまどか
「留学生の母親」運動城南地域の会 「留学生の母親」運動総武線沿線地域の会
「留学生の母親」運動工房「ひだまり」 「留学生の母親」運動を支える会

貸借対照表
2019年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	436,203,456	434,565,922	1,637,534
未収金	18,704,204	19,416,387	△ 712,183
商品	198,746	216,497	△ 17,751
貯蔵品	23,661	64,228	△ 40,567
前払費用	172,800	172,800	0
前払金	2,778,970	2,910,799	△ 131,829
流動資産合計	458,081,837	457,346,633	735,204
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本土地	86,917,089	86,917,089	0
基本建物	841,235,677	880,875,042	△ 39,639,365
基本建物付属設備	2,065,461	2,746,279	△ 680,818
基本財産預金	141,000,000	141,000,000	0
基本財産合計	1,071,218,227	1,111,538,410	△ 40,320,183
(2) 特定資産			
建物	160,224,881	165,010,317	△ 4,785,436
建物付属設備	66,969,010	65,170,727	1,798,283
構築物	7,754,631	8,558,382	△ 803,751
什器備品	666,691	833,362	△ 166,671
非償却資産	1,800,000	1,800,000	0
女性の健康サポート特定資産	15,000,000	15,000,000	0
留学生基金特定資産	26,475,423	26,475,423	0
留学生資金特定資産	3,690,202	3,690,202	0
留学生奨学金特定資産	9,106,641	10,246,786	△ 1,140,145
会員サポート特定資産	800,000	800,000	0
武蔵野拠点運営費積立資産	35,679,624	37,919,920	△ 2,240,296
介護職員研修特定資産	768,947	822,087	△ 53,140
中国帰国者日本語教室特定資産	1,569,188	1,569,188	0
預り敷金積立資産	164,318,340	167,918,340	△ 3,600,000
フィットネス預り保証金引当資産	4,200,000	4,200,000	0
野外環境教育預り保証金引当資産	9,400,000	9,400,000	0
会館整備費積立資産	321,968,201	321,968,201	0
東京YWCA東日本大震災被災者支援積立資産	1,458,515	1,458,515	0
会館修繕費積立資産	19,801,692	47,980,000	△ 28,178,308
板橋センター増改築特定資産	20,000,000	19,084,850	915,150
保育園施設・設備整備特定資産	60,000,000	50,000,000	10,000,000
空調改修工事積立資産	100,000,000	50,000,000	50,000,000
プール設備改修工事積立資産	19,000,000	19,000,000	0
デジタルアーカイブ積立資産	552,181	0	552,181
フィットネスクラブ施設整備特定資産	10,000,000	0	10,000,000
特定資産合計	1,061,204,167	1,028,906,300	32,297,867
(3) その他固定資産			
土地	1,993,095	1,993,095	0
建物	195,445,382	202,610,138	△ 7,164,756
建物付属設備	99,799,719	82,257,663	17,542,056
構築物	4,185,966	4,937,218	△ 751,252
車両運搬具	2	2	0
什器備品	4,321,586	4,453,902	△ 132,316
リース資産	0	183,000	△ 183,000
ソフトウェア	2,460,033	3,284,873	△ 824,840
図書	1,761,120	1,761,120	0
電話加入権	2,395,068	2,395,068	0
差入敷金	800,000	800,000	0
出資金	30,000	30,000	0
長期前払費用	0	115,200	△ 115,200
その他固定資産合計	313,191,971	304,821,279	8,370,692
固定資産合計	2,445,614,365	2,445,265,989	348,376
資産合計	2,903,696,202	2,902,612,622	1,083,580
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	33,583,329	42,610,858	△ 9,027,529
未払法人税等	24,100,900	27,000,000	△ 2,899,100
未払消費税等	4,780,600	13,922,600	△ 9,142,000
前受金	5,928,304	5,663,662	264,642
前受会費	7,000	24,300	△ 17,300
預り金	8,691,924	7,980,390	711,534
1年内返済予定長期借入金	2,760,000	2,760,000	0
リース債務	0	183,000	△ 183,000
流動負債合計	79,852,057	100,144,810	△ 20,292,753
2. 固定負債			
長期借入金	34,730,000	37,490,000	△ 2,760,000
預り保証金	13,600,000	13,600,000	0
預り敷金	164,318,340	167,918,340	△ 3,600,000
固定負債合計	212,648,340	219,008,340	△ 6,360,000
負債合計	292,500,397	319,153,150	△ 26,652,753
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	372,637,862	383,145,743	△ 10,507,881
補助金・助成金	132,125,780	129,025,721	3,100,059
指定正味財産合計	504,763,642	512,171,464	△ 7,407,822
(うち基本財産への充当額)	(165,955,035)	(169,679,328)	(△ 3,724,293)
(うち特定資産への充当額)	(338,808,607)	(342,492,136)	(△ 3,683,529)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	2,106,432,163	2,071,288,008	35,144,155
(うち特定資産への充当額)	(905,263,192)	(941,859,082)	(△ 36,595,890)
(うち特定資産への充当額)	(544,477,220)	(504,895,824)	(39,581,396)
正味財産合計	2,611,195,805	2,583,459,472	27,736,333
負債及び正味財産合計	2,903,696,202	2,902,612,622	1,083,580

正味財産増減計算書
2018年4月1日から2019年3月31日

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	14,000	14,000	0
基本財産受取利息	14,000	14,000	0
②特定資産運用益	18,535	17,850	685
特定資産受取利息	13,493	12,746	747
特定資産有価証券利息	1,000	1,000	0
特定資産受取利息振替額	4,042	4,104	△ 62
③受取会費	4,363,300	4,586,900	△ 223,600
成人受取会費	3,901,800	4,028,900	△ 127,100
年少会員受取会費	1,500	0	1,500
成人会友受取会費	140,000	148,000	△ 8,000
賛助会員受取会費	320,000	410,000	△ 90,000
④事業収益	580,309,865	579,016,044	1,293,821
登録費収益	4,225,350	4,140,730	84,620
授業料・講習料収益	54,344,498	62,717,845	△ 8,373,347
フィットネス会費収益	94,188,636	92,330,820	1,857,816
利用料収益	10,108,674	9,931,904	176,770
教材費収益	2,268	148,104	△ 145,836
手数料収益	275,310	335,334	△ 60,024
売上収益	1,424,124	1,710,973	△ 286,849
施設設備利用料収益	10,549,340	8,052,556	2,496,784
賃料収益	316,646,844	320,604,139	△ 3,957,295
障がい児者支援費収益	75,990,836	67,193,446	8,797,390
障がい児者利用負担金収益	3,886,026	3,336,875	549,151
相談料収益	79,500	135,000	△ 55,500
高齢者介護報酬収益	7,941,952	7,707,697	234,255
高齢者利用負担金収益	537,967	489,181	48,786
高齢者受託収益	108,540	181,440	△ 72,900
⑤受取補助金等	342,698,404	337,855,553	4,842,851
受取地方補助金 助成金	47,452,500	48,131,160	△ 678,660
受取民間補助金 助成金	6,242,001	5,880,835	361,166
受取受託収益	230,323,240	232,734,064	△ 2,410,824
受取補助金等振替額	58,680,663	51,109,494	7,571,169
⑥受取寄付金	23,885,751	25,435,959	△ 1,550,208
受取寄付金	11,403,524	11,467,544	△ 64,020
受取寄付金振替額	12,482,227	13,968,415	△ 1,486,188
⑦雑収益	6,978,645	7,775,847	△ 797,202
受取利息	10,256	9,530	726
その他雑収益	6,848,089	7,665,717	△ 817,628
受入研修費収益	120,000	100,000	20,000
利用者等外給食費収益	300	600	△ 300
経常収益計	958,268,500	954,702,153	3,566,347
(2) 経常費用			
①事業費	896,532,756	911,224,219	△ 14,691,463
職員給料手当	114,375,648	117,810,879	△ 3,435,231
職員通勤手当	3,794,244	4,028,665	△ 234,421
職員法定福利費	17,516,482	17,620,316	△ 103,834
職員中退共退職金	4,791,675	5,258,875	△ 467,200
教員給料手当	167,090,937	155,832,530	11,258,407
教員通勤手当	4,766,948	4,580,619	186,329
教員法定福利費	25,883,417	22,099,501	3,783,916
教員中退共退職金	6,885,000	6,077,580	807,420
非常勤給料手当	120,342,414	118,937,994	1,404,420
非常勤通勤手当	6,331,599	6,607,016	△ 275,417
非常勤法定福利費	4,218,544	3,718,640	499,904
福利厚生費	1,589,755	1,651,933	△ 62,178
手数料	6,091,077	7,157,202	△ 1,066,125
委託費	56,624,268	55,862,411	761,857
支払報酬	5,652,067	5,749,022	△ 96,955
支援費	3,000,000	3,000,000	0
消耗品費	11,667,989	12,915,604	△ 1,247,615
消耗備品費	619,902	350,640	269,262
食材費	11,822,605	12,019,574	△ 196,969
旅費交通費	8,094,795	10,403,641	△ 2,308,846
通信運搬費	5,664,914	5,725,262	△ 60,348
印刷製本費	1,189,459	1,751,029	△ 561,570
広告宣伝費	417,312	179,712	237,600
会議費	256,398	475,609	△ 219,211
渉外費	23,746	39,873	△ 16,127
諸会費	446,598	434,598	12,000
教材費	2,953,841	2,750,338	203,503
新聞図書費	254,326	170,455	83,871
研修費	168,400	107,518	60,882
賃借料	4,287,686	5,177,114	△ 889,428
リース料	7,731,597	6,934,809	796,788
仕入費	1,090,195	1,284,377	△ 194,182
修繕費	4,725,589	11,325,966	△ 6,600,377
衛生清掃費	19,988,738	21,693,204	△ 1,704,466
光熱水費	61,341,729	60,983,496	358,233
保険料	2,995,544	3,091,120	△ 95,576
公租公課	114,676,093	118,772,500	△ 4,096,407
支払寄付金	54,265	220,518	△ 166,253
保守点検料	7,861,710	9,120,777	△ 1,259,067
奨学給付費	1,440,000	1,080,000	360,000

科目	当年度	前年度	増減
支払利息	467,820	500,940	△ 33,120
雑費	1,611,306	1,527,431	83,875
減価償却費	75,726,124	82,019,481	△ 6,293,357
長期前払費用償却額	0	4,175,450	△ 4,175,450
②管理費	28,429,439	27,381,886	1,047,553
職員給料手当	6,956,952	4,106,542	2,850,410
職員通勤手当	375,189	375,077	112
職員法定福利費	1,804,768	2,148,423	△ 343,655
職員中退共退職金	354,325	488,125	△ 133,800
非常勤給料手当	651,612	619,200	32,412
非常勤通勤手当	33,289	30,880	2,409
非常勤法定福利費	1,987	7,308	△ 5,321
福利厚生費	71,990	39,210	32,780
手数料	251,449	1,496,583	△ 1,245,134
委託費	3,116,533	2,950,398	166,135
支払報酬	1,031,450	1,061,918	△ 30,468
消耗品費	409,331	418,841	△ 9,510
消耗備品費	0	360,000	△ 360,000
旅費交通費	99,697	92,199	7,498
通信運搬費	1,242,237	1,174,089	68,148
印刷製本費	2,217,783	2,174,507	43,276
会議費	3,470	3,714	△ 244
渉外費	35,334	16,956	18,378
諸会費	45,102	50,102	△ 5,000
加盟分担金	4,500,000	4,552,000	△ 52,000
新聞図書費	24,731	17,532	7,199
研修費	396,581	222,578	174,003
賃借料	96,936	96,936	0
リース料	139,636	130,451	9,185
修繕費	38,670	122,673	△ 84,003
衛生清掃費	306,348	310,297	△ 3,949
光熱水費	1,668,612	1,673,081	△ 4,469
保険料	245,780	272,197	△ 26,417
公租公課	1,072,077	1,011,630	60,447
支払寄付金	20,000	0	20,000
保守点検料	280,564	387,353	△ 106,789
雑費	47,394	31,097	16,297
減価償却費	889,612	939,989	△ 50,377
経常費用計	924,962,195	938,606,105	△ 13,643,910
評価損益等調整前当期経常増減額	33,306,305	16,096,048	17,210,257
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	33,306,305	16,096,048	17,210,257
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①その他の雑収益	2,786,700	81,761	2,704,939
還付金	2,345,400	0	2,345,400
その他雑収益	441,300	81,761	359,539
②固定資産売却益	0	60,812,165	△ 60,812,165
土地売却益	0	60,812,165	△ 60,812,165
③受取補償金	0	99,199,032	△ 99,199,032
受取補償金	0	99,199,032	△ 99,199,032
④固定資産受贈益	0	540,000	△ 540,000
什器備品受贈益	0	540,000	△ 540,000
経常外収益計	2,786,700	160,632,958	△ 157,846,258
(2) 経常外費用			
①事業費	0	11,449,168	△ 11,449,168
修繕費	0	11,449,168	△ 11,449,168
②固定資産除却損	877,850	18,320,593	△ 17,442,743
建物除却損	0	18,310,281	△ 18,310,281
建物付属設備除却損	877,848	10,312	867,536
什器備品除却損	2	0	2
③受取補助金等返還額	71,000	117,000	△ 46,000
経常外費用計	948,850	29,886,761	△ 28,937,911
当期経常外増減額	1,837,850	130,746,197	△ 128,908,347
当期一般正味財産増減額	35,144,155	146,842,245	△ 111,698,090
一般正味財産期首残高	2,071,288,008	1,924,445,763	146,842,245
一般正味財産期末残高	2,106,432,163	2,071,288,008	35,144,155
II 指定正味財産増減の部			
①特定資産運用益	4,042	4,104	△ 62
特定資産受取利息	4,042	4,104	△ 62
②受取補助金等	61,780,722	58,703,284	3,077,438
受取地方補助金 助成金	61,780,722	58,703,284	3,077,438
③受取寄附金	1,974,346	2,336,914	△ 362,568
受取寄附金	1,974,346	2,336,914	△ 362,568
④一般正味財産への振替額	△ 71,166,932	△ 65,082,013	△ 6,084,919
一般正味財産への振替額	△ 71,166,932	△ 65,082,013	△ 6,084,919
当期指定正味財産増減額	△ 7,407,822	△ 4,037,711	△ 3,370,111
指定正味財産期首残高	512,171,464	516,209,175	△ 4,037,711
指定正味財産期末残高	504,763,642	512,171,464	△ 7,407,822
III 正味財産期末残高	2,611,195,805	2,583,459,472	27,736,333

補助金及び助成金

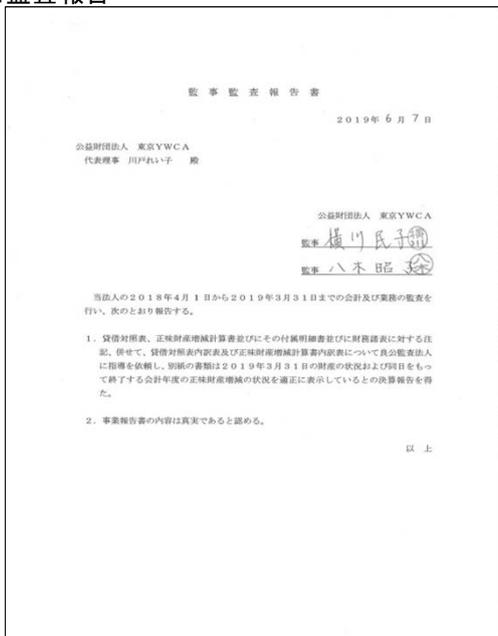
2018年4月1日から2019年3月31日

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
地方公共団体補助金助成金						
(公4) 高齢者健康づくり事業補助金	調布市	0	600,000	600,000	0	
(公4) 調布市延長保育事業費補助金	調布市	0	2,670,000	2,670,000	0	
(公4) 調布市民間保育所等運営費等補助金	調布市	50,000,000	61,780,722	51,780,722	60,000,000	特定資産
(公4) 調布市保全地区等の保全に関する補助金(保護樹)	調布市	0	80,000	80,000	0	
(公4) 調布市保存樹木等剪定補助金	調布市	0	183,500	183,500	0	
(公4) 板橋区障がい児療育訓練事業補助金	板橋区	0	9,426,000	9,426,000	0	
(公4) 板橋区児童発達支援センターサービス推進事業補助金	板橋区	0	12,987,000	12,987,000	0	
(公4) 東京都保育サービス推進事業補助金	東京都	0	9,152,000	9,152,000	0	
(公4) 東京都保育士等キャリアアップ補助金	東京都	0	11,432,000	11,432,000	0	
(公4) 東京都認可保育所屋外遊技場芝生化維持管理費補助金	東京都	0	283,000	283,000	0	
(公1・公2) 東京都在住外国人支援事業助成金	東京都	0	639,000	639,000	0	
民間補助金助成金						
(公3) 東京都共同募金会配分金 肢体不自由者水泳指導のために	福)東京都共同募金会	0	300,000	300,000	0	
(公2) 外国にルーツのある子ども達のための学習支援プログラムのために	公益財団法人 俱進会	0	500,000	500,000	0	
(公4) 空調省エネ設備導入及び見える化装置費一部補助金	社)環境共創イニ シアチブ	0	2,150,000	2,150,000	0	
(公4) 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補給費	公益財団法人東京 都福祉保健財 団	0	467,820	467,820	0	
(公1) 地域活動補助金	公益財団法人 日本YWCA	0	175,000	175,000	0	
(公共通) 被災者支援事業補助金	公益財団法人 日本YWCA	0	150,000	150,000	0	
(公4) 生活習慣病予防検診費用助成金	社会福祉法人 福利厚生センター	0	43,230	43,230	0	
(公1) DV被害者支援の質向上に向けた人材育成とコミュニティ形成プロジェクト	ジョンソン・エンド・ ジョンソン株式会 社	0	2,455,951	2,455,951	0	
合 計		50,000,000	115,475,223	105,475,223	60,000,000	

■ 監査報告



事業を行っている主な拠点

東京YWCA会館	〒101-0062	東京都千代田区神田駿河台 1-8-11
	TEL	03-3293-5421 (代表) FAX 03-3293-5570

東京YWCA板橋センター	〒174-0043	東京都板橋区坂下 1-34-25
	TEL	03-5914-1854 FAX 03-5914-1852

東京YWCA国領センター	〒182-0022	東京都調布市国領町 7-11-1
	TEL	042-483-5151 FAX 042-483-5207

東京YWCA武蔵野センター	〒180-0004	東京都武蔵野市吉祥寺本町 4-9-28
	TEL	0422-27-5871 FAX 0422-27-5872

東京YWCA野尻キャンプ場	〒389-1312	長野県上水内郡信濃町富濃 3946
	TEL	026-255-2414

公益財団法人東京YWCA

URL: <http://www.tokyo.ywca.or.jp/>

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11

2019年6月発行